

# 麻機遊水地保全活用推進協議会 第16回 総会

日時：令和5年11月17日（金）19：00～20：30  
場所：静岡もくせい会館 1階 富士ホール

## <議事次第>

### 1. 開会

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 顧問 あいさつ

### 2. 報告事項

- (1) 議事概要 （資料1）  
内訳：第13回合同部会、第15回総会、第14回合同部会
- (2) 令和4年度取り組み報告 （資料2）
- (3) 麻機遊水地保全活用行動計画 第3期実施計画について （資料3）

### 3. 議事事項

- (1) 令和4年度決算報告（案） （資料4）
- (2) 規約に基づく監事の選任
- (3) 令和5年度予算補正（案） （資料5）
- (4) 麻機遊水地保全活用推進協議会規約及び麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱の一部改正について（案） （資料6）
- (5) 環境省自然共生サイトへの認定とマッチングの試行への申請について （資料7）
- (6) 麻機遊水地生きもの図鑑について （資料8）

### 4. その他

- (1) 第8回遊水地フェスタ実施報告 （資料9）
- (2) 麻機遊水地の堤防舗装と伐採について （資料10）

### 5. 閉会



# 麻機遊水地保全活用推進協議会 第16回総会 座席表

NPO静岡県 自然史博ネット 杉本 武 ●  
 日本野鳥の会 静岡支部副支部長 伴野 正志 ●  
 会長 東海大学名誉教授 田中 博通 ●  
 顧問 静岡市副市長 本田 武志 ●  
 静岡植物研究会 会長 湯浅 保雄 ●  
 国立環境研究所 気候変動適応センター副センター長 西廣 淳 ●

専門委員 | 会長・顧問 | 専門委員

竜南学区自治会連合会会長 角 隆弘 ●  
 千代田東学区自治会連合会会長 齋藤 健次 ●  
 麻機学区自治会連合会会長 杉浦 徹 ●  
 静岡流通センター地区代表 伊藤 哲 ●  
 環境局環境共生課長 石塚 浩史 ●  
 保健福祉長寿局健康福祉部 障害福祉企画課課長補佐 宮原 和寿 ●  
 都市局都市計画部 公園整備課長 杉山 晋 ●  
 建設局土木部河川課課長補佐 長井 隆 ●

地域代表  
 静岡市

自然再生部会長 後藤 昌徳 ●  
 自然再生副部会長 石上 恭平 ●  
 地域活性化部会長 上川 雄司 ●  
 地域活性化副部会長 剣持 邦昭 ●  
 ベーテル麻機部会長 竹下 博実 ●  
 ベーテル麻機副部長 高橋 邦男 ●  
 交通基盤部河川砂防局 河川海岸整備課長 杉山 一仁 ●  
 静岡土木事務所長 戸栗 一泰 ●  
 健康福祉部政策管理局 企画政策課長 村松 聡 ●

部会長・副部会長  
 静岡県

事務局

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席



令和5年度 麻機遊水地保全活用推進協議会 委員名簿

	区分	所属	氏名	備考	
	会長	東海大学名誉教授	田中 博通		
委員	学識経験者	静岡植物研究会会長	湯浅 保雄		
		日本野鳥の会静岡支部副支部長	伴野 正志		
		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠席	
		国立環境研究所 気候変動適応センター副センター長	西廣 淳		
		NPO 静岡県自然史博ネット	杉本 武		
		東海大学海洋科学博物館 学芸員	太田 勇太	欠席	
	地域代表	城北学区自治会連合会 会長	天野 和夫	欠席	
		竜南学区自治会連合会 会長	角 隆弘		
		千代田東学区自治会連合会 会長	齋藤 健次		
		麻機学区自治会連合会 会長	杉浦 徹		
		流通センター地区代表	伊藤 哲		
	自然再生部会	麻機湿原を保全する会 会長	後藤 昌徳		
		麻機ウェットランドクラブ 代表	石上 恭平		
	地域活性化部会	協同組合 静岡流通センター	上川 雄司		
		あさはた緑地公園愛護会	剣持 邦昭		
	ベーター麻機部会	ベーター麻機部会	竹下 博実		
		ベーター麻機部会	高橋 邦男		
	静岡県	交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長	杉山 一仁	※	
		静岡土木事務所長	戸栗 一泰	※	
		健康福祉部政策管理局企画政策課長	村松 聡	※	
	静岡市	企画局参与兼企画課長	鈴木 豪	欠席	
		環境局環境共生課長	石塚 浩史	※	
		保健福祉長寿局健康福祉部参与兼障害福祉企画課長	松田 毅	※代理	
		都市局都市計画部公園整備課長	杉山 晋	※	
		建設局土木部参与兼河川課長	加藤 浩康	※代理	
	顧問		静岡市副市長	本田 武志	



## 麻機遊水地保全活用推進協議会規約

麻機遊水地は、市街地に近接している貴重な緑地空間である。また、新東名高速道路、国道1号バイパス等からの交通アクセスが良く、周辺には医療・福祉施設が多数存在している。この立地条件を活かし、より一層、麻機遊水地が地域の活性化に資するため、麻機遊水地地区グランドデザイン（平成27年度静岡市策定）が策定され、「治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指す」ことが基本的な方針とされた。この方針において「自然環境の再生」「環境を活用した健康づくりの支援」「交通の利便性を活かした交流の拠点」「自然と歴史を体感する憩いの場」「周辺の福祉・医療機関や企業と連携した自然との共生」「豊かな自然を活かした体験の場」を6つの柱とし、麻機遊水地地区の地域振興が推進されているところである。

そのような中で、これまで巴川流域麻機遊水地自然再生協議会が目的としてきた麻機遊水地の自然再生活動を発展的に継承し、再生・保全された自然を地域資源として活用すべきであるとの考えから、今般、静岡県、静岡市、地域住民その他関係団体は、麻機遊水地地区における官民一体となった総合的な保全活用の推進に向けた取組及び医療・福祉・農業を通じた障害者等の自立支援の場を創出する取組を円滑に推進するため、麻機遊水地保全活用推進協議会を次のとおり設立する。

（名称）

第1条 本会は、麻機遊水地保全活用推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生推進法（平成14年法律第148号。以下「法」という。）に基づく自然再生を推進し、かつ当該地域の活性化を図るため、麻機遊水地保全活用行動計画（以下「行動計画」という。）を作成し、当該地域における官民一体となった総合的な取組を推進することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）行動計画の作成及び運用に関すること。
- （2）法第8条に規定する自然再生協議会の所掌事務に関すること。
- （3）前号に掲げるもののほか、行動計画に基づく麻機遊水地地区における総合的な取組の推進に関し協議会が必要であると認める事項

（協議会）

第4条 協議会は、別表1委員の欄に掲げる委員及び静岡市長を構成員とする。

2 協議会に、次に掲げる会議を置く。

- （1）総会
- （2）自然再生部会、地域活性化部会及びベーター麻機部会（以下これらを「部会」という。）
- （3）専門委員会

3 協議会に会長及び監事2名を置く。

4 会長は、別表1会長の項に掲げる者とする。

5 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

7 監事は、別表1委員のうちから毎年度総会において定める。ただし、会長、部会長及び副部会長は監事を兼任できない。

8 監事は、会計及び事業を監査する。

(総会)

第5条 総会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業計画及び予算に係る審議
  - (2) 決算に係る審議
  - (3) 監事及び専門委員の選任又は解任に係る審議
  - (4) 第3条の所掌事項に係る協議
  - (5) その他協議会の運営に関する重要事項の審議
- 2 総会の委員は、委員全員で構成する。
  - 3 総会の会議は、会長が招集する。
  - 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
  - 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その委任する者を総会の会議に代理出席させることができる。
  - 6 会長は、総会の会議の議長となる。
  - 7 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
  - 8 総会は、必要があると認めるときは、総会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
  - 9 第8条に規定する協議会員は、総会の会議を傍聴することができる。

(部会)

第6条 部会は、協議会の目的を達成するため、麻機遊水地の保全及び活用についての協議を行う。

- 2 部会の部会員は、第8条に規定する協議会員をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、毎年度部会員の互選によりこれを定める。
- 4 部会の協議内容及び実施内容は、別に定める。
- 5 部会は、協議内容を総会に報告するものとする。
- 6 前条第3項、第6項及び第8項の規定は、部会の会議に準用する。この場合において同条第3項及び第6項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第3項、第6項及び第8項中「総会」とあるのは「部会」と、それぞれ読み替えるものとする。

(専門委員会)

第7条 専門委員会は、総会からの要請に応じ、麻機遊水地の自然再生について技術的及び学術的知見から助言及び提言を行う。

- 2 専門委員会の専門委員は、自然再生に関し優れた識見を有する者として別表2に掲げる者をもって充てる。
- 3 専門委員会に委員長を置き、専門委員の互選によりこれを定める。

(協議会員)

第8条 協議会に協議会員を置く。

- 2 協議会員は、個人又は団体若しくは法人の代表者で会長の承認を得た者とする。
- 3 前項の規定による承認を得て協議会員になろうとする者は、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。
- 4 協議会員は、次に掲げる事由に該当したときは、その資格を喪失する。
  - (1) 退会
  - (2) 死亡又は失踪の宣言
  - (3) 団体又は法人の解散
  - (4) 解任
  - (5) 暴力団(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
  - (6) 暴力団員等(静岡市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同



じ。)

- (7) 暴力団員の配偶者(静岡県暴力団排除条例第6条第2項に規定する暴力団員の配偶者をいう。)
- (8) 暴力団員等と密接な関係を有するもの5 協議会員が退会しようとするときは、第12条に規定する事務局に書面を提出しなければならない。
- 6 協議会は、協議会の運営に著しい支障をきたすときは、協議会員を解任することができる。この場合においては、あらかじめ当該協議会員に対し弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第9条 協議会の経費は、静岡県及び静岡市からの負担金並びに協賛金をもってこれに充てる。

(事業年度)

第10条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(顧問)

第11条 協議会に顧問を置く。

- 2 顧問は、静岡市長をもって充てる。
- 3 顧問は、協議会の運営に関し指導及び助言をするほか、総会に出席し意見を述べることができる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、静岡県静岡土木事務所企画検査課及び河川改良課並びに静岡市都市局都市計画部緑地政策課に置き、事務局長は、静岡市都市局都市計画部緑地政策課長の職にある者をもって充てる。

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が総会に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年7月12日から施行する。  
(部会長及び副部会長の選任の特例)
- 2 この規約の施行の日(以下「施行日」という。)以後最初に選任される部会長及び副部会長は、第6条第3項の規定にかかわらず、会長が指名する。

(事業年度の特例)

- 3 施行日以後の最初の事業年度は、第10条の規定にかかわらず、施行日から平成29年3月31日までとする。

(継承措置)

- 4 この規約の施行の日の前日までに巴川流域麻機遊水地自然再生協議会設置要綱の規定により行われた自然再生事業の実施及び維持管理に係る必要な協議、決定は、それぞれこの規約の相当規定によりなされたものとみなす。

附則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和3年12月21日から施行する。

別表1（第4条、第5条関係）

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会 of 専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長
	竜南学区自治会連合会会長
	千代田東学区自治会連合会会長
	麻機学区自治会連合会会長
	流通センター地区代表
行政機関	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長
	静岡県静岡土木事務所長
	静岡県健康福祉部政策監
	静岡市企画局企画課長
	静岡市環境局環境創造課長
	静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長
	静岡市都市局都市計画部公園整備課長
	静岡市建設局土木部河川課長
部会	部会長
	副部会長

別表2（第7条関係）

所属	専門分野	氏名
静岡植物研究会会長	植物	湯浅 保雄
日本野鳥の会 静岡支部 副支部長	鳥類	伴野 正志
静岡大学教育学部准教授	爬虫類	加藤 英明
国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長	生態系	西廣 淳
NPO静岡県自然史博ネット	昆虫類	杉本 武
東海大学海洋科学博物館 学芸員	魚類	太田 勇太

# 麻機遊水地保全活用推進協議会

## 第 13 回合同部会 議事概要

資料 1

### 1. 開催概要

第 13 回合同部会については、コロナウイルス感染防止のために書面開催とし、部会員に資料を送付して意見を聴取した。

資料発送日：令和 5 年 3 月 3 日（金）

意見書回収日：令和 5 年 3 月 13 日（月）

内 容：

<報告事項>

- (1) 議事概要（第 14 回総会, 第 12 回合同部会, 第 3 回部会長会議, 第 8 回専門委員会）
- (2) 令和 4 年度協議会決算見込み
- (3) 令和 5 年度取組み計画（案）
- (4) 令和 5 年度協議会予算（案）
- (5) 麻機遊水地生きもの図鑑について
- (6) 麻機遊水地の植生について
- (7) 周囲堤の整備について
- (8) 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開
- (9) 麻機遊水地保全活用行動計画第 3 期計画について

<検討事項>

- (1) 自然共生サイトへの申請について

<その他>

- (1) 麻機遊水地第 1 工区「あさはた緑地交流広場」からの報告

## 2. 議事概要

### (1) 合同部会の内容に関する意見

#### ① 議事概要について

⇒ 事務局回答

- ・ “あさはた” 読みの推奨について賛成する。県の議員で “あさばた” と言う人が多い。  
⇒ 「麻機」「浅畑」「あさはた」「あさばた」等、表記・呼称は地域の歴史に根差したものがあり正誤の判断ができるものではありませんが、静岡市の施設である「麻機小学校」や「あさはた緑地」は「あさはた」を読みとしており、これからも地元の方々の思いを尊重したいと考えます。

#### ② 麻機遊水地生きもの図鑑について

- ・ 生きもの図鑑の昆虫分野において、予定リストを見るとチョウ、トンボ、甲虫の種類が多く、その他の種類が少なすぎると思う。生物多様性の観点からも偏りがあるのは好ましくない。  
⇒ 図鑑の掲載種は専門家の皆様のご意見をいただきながら選定しています。自然界の生息種は多種多様に富んでおり、全ての種を掲載しきれないことに忸怩たる思いはありますが作成された図鑑が自然観察の一助になればと考えます。

#### ③ 麻機遊水地の植生について

- ・ オニバス、トチカガミ、アサザの3種については重要種として扱いたいとのことだが、由来がはっきりしているオニバスは別として、他の2種については重要種ではなく国内外来種として扱うべきではないだろうか。鯨ヶ池に静岡市が水質浄化と景観創出のために植栽実験したものの中に由来のはっきりしない絶滅危惧が含まれており、水鳥が行き来しているから一緒に移動している可能性もあると思うが、重要種として扱うのか。「水生植物の生育環境を保全する重要種」とは具体的にどういったことなのか。  
⇒ 今回の植生調査結果のヒアリングに際して湯浅専門委員からは、「麻機遊水地は治水機能と公園機能を有する多目的な遊水地であり、植物の生育環境、地域との関わりや景観、利用者の学習の場としての活用を考慮し、オニバス、トチカガミ、アサザの3種については、水生植物の生育環境を保全する重要種として位置づけ、他の重要種と区分して整理すること。」という意見をいただいております。これらの取り扱いについては、専門委員のご意見を伺いながら、今後の協議会での検討内容としていきたいと考えております。

#### ④ 周囲堤の整備について

- ・ 第3工区巴川沿いの周囲堤は、以前は良好なオギ群落に囲まれ、カヤネズミにとってよい生息環境だったが、工事後オオブタクサ群落に変わってしまった。堤防の機能を考えると仕方がないことなのかもしれないが、高くしたことにより乾燥化が進み増えてほしくない植物の好む環境になってしまった。資料 7-2 には盛土には遊水地内の土を使って外来種侵入に配慮するとあるが、すでに遊水地内には外来種の宝庫となっている場所が多いので、特にナガエツルノゲイトウ、オオブタクサ、アレチウリ、クズなど繁殖力の強い植物が生えていた場所の土を移動しない配慮が必要

だと思ふ。また、舗装しても草刈りとセットにしなければすぐに草に覆われて歩けなくなってしまう。

⇒周囲堤では、雨水の堤防への浸透抑制やねばり強い構造化、河川巡視の効率化、河川利用の促進のため、天端舗装の整備を実施する予定です。経過観察をしながら草刈りなどの維持管理を行ってまいります。

#### ⑤麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開について

・エントランス用地は河川敷か。現在の利用（位置づけ）は何であるのか。

⇒エントランス空間の用地については、現在、道路敷など一部で河川敷ではない用地もございまして、整理の上、事業を推進してまいります。

・エントランス空間も楽しみ。ある程度広さにゆとりが必要だと思う。そこの車の出入りはどうなるのか。

⇒詳細な設計は、今後実施する予定です。その際に駐車場スペースについても検討したいと思ひます。

・「草で覆われた水面の改善」は、主に第2工区一面に繁茂したヒメガマのことを指しているのだと思ふが、確かに冬は周辺の道路の色が変わるくらい大量の種が飛散して近隣からの苦情は少なくないと思ふ。しかし、湿地の植物が町中にこんなにも豊かにあるところは全国的に見ても稀だから、ヒメガマ以外の他の湿地植物が生えるようにしたらどうだろうか。行動計画の⑤表土保全の項目に「表土を保全し第2工区内においても良好な湿地環境の維持、拡大に努める」とあるが、現在工事の中で表土は残されているのか。冬に埋土種子を含む表土を取り去り、ほかの種子がほとんどなく、水がひたひた状態のところヒメガマの種子が舞い春を迎えた第2工区はヒメガマの苗床である。表土を活用して多様な湿地環境を作り、ヒメガマの独り勝ちにならないよう、早急な対策が必要だと思ふ。地下茎からはすでに60cmくらい伸びている。新たな裸地で発芽する前に、具体的な方法については、水草専門の先生方から助言をいただひたい。

⇒協議会専門委員の方々を含めご意見を伺ひながら検討してまいります。

#### ⑥自然共生サイトへの申請について

・麻機遊水地が、自然共生サイトに認定されることはとても良いことであり楽しみ。

⇒令和4年度に行われた試行期間では暫定的に静岡市が申請を行い無事に認定をいただきました。麻機遊水地は多くの皆様の努力で整えられた環境でありますので、令和5年度の正式登録では「麻機遊水地保全活用推進協議会」で申請を行います。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

## ⑦麻機遊水地第1工区「あさはた緑地センターハウス」からの報告について

- ・管理者の皆さんも頑張っている。センターハウス入り口にある道路との境界約1㎡の幅にあさはた公園緑地愛護会でチューリップ、ひまわり等を植え管理している。会員も増えている。  
⇒地元の皆様との連携が良好に行われていることは施設の財産となるものです。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

## (2) 麻機遊水地での取組みに関する意見

### ①第1工区の管理について

- ・第1工区内のハス池については、早期に公園として都市計画決定をし、行政が責任をもって管理してほしい。  
⇒ハス池は静岡市が静岡県から河川占用を受けてあさはた緑地の一部として供用しております。管理者である静岡市の対応が至らない中、地元愛護会の皆様には定期的な維持管理にご尽力いただき深く感謝する次第であります。ハス池のさらなる整備にあたっては利用者の安全性の確保など問題が山積しており、すこしでも早い状況改善のため地元の皆様のお力をお借りして検討したいを考えます。
- ・地元で植栽した河津桜の見学に多くの市民が訪れ麻機の自然を知る機会となった。第1工区内の草刈りについては大変苦勞しており、年3～4回実施しているので労務費を上げてほしい。  
⇒人件費の運用について上限額の拡大希望等のご意見があることは承知しておりますが、人件費の増大は予算を圧迫するなど組織運営には望ましくないと考えられるため、さらなる検討を行っていきます。
- ・第1工区に植えた麻機レンコンを育てているが、市民参加の方法があれば良いと思う。  
⇒あさはた緑地は「自然とふれあう体験型の都市緑地」をコンセプトに整備しており、事業の一つに体験農園を活用した麻機地区の特産品であるレンコンの情報発信があります。  
レンコンのPRにあたり多くの市民の皆様が届くよう、様々な手法を検討します。

### ②第3工区の整備について

- ・第3工区の駐車場（局舎のところ）からミズアオイ自生地までの距離が遠く、トイレも水道もないため活動の輪を広げづらい。（最近では駐車場も満杯のことが多い）  
⇒活動について御不便をおかけしております。トイレに関しましては、静岡市が令和5年3月に第3工区内にて設置します。ぜひ御利用ください。
- ・鍬や草刈り機などの重たい道具も局舎からリヤカーで運ばなくてはならないので、高齢化が進み、あと何年続けられるか不安。よい解決策があったら教えてほしい。  
⇒事務局としても憂慮している事項です。皆様の貴重な御意見も伺えれば参考にしたいと思っております。

- ・第3工区の公園化事業を推進したい。都市緑地の指定をしているならばせめて駐車場の整備くらいしてほしい。（ヘリポートの前の出入口辺りの整備）  
⇒静岡市の公園整備については、公園に求められる整備内容や立地条件を吟味しながら警備計画の検討を進めてまいります。
- ・第3工区（ベーテル農場部分は除く）は、ネイチャーフィールドなので、道路、歩行路はしっかり管理したうえで残りは自然探索の場として自然に近い状態で保つのが良いと思う。  
⇒令和4年度に行った第3工区の整備検討において、複数の団体から「第3工区はこの自然が最大の特徴であるので自然エリアは現状を活かした方がよい」との意見をいただいております、整備計画の策定にあたっては自然の活用を念頭に置き検討します。
- ・第3工区でミズアオイ保全活動を行っているが、土壌の劣化と土壌面の低下があるため、重機により周辺の表土を投入したいと考えている。協議会から協力いただけないか。  
⇒第3工区内では、一部の表土の掘削を土木事務所で実施しております。相談させていただければと思います。
- ・第3工区で活動する際、6月から9月まで管理道路がオオブタクサ、セイタカアワダチソウなどに覆われている。草刈り回数を増やしてはいただけないか。散策する市民の方も夏場は減っているよう思われる。  
⇒草刈りについては、予算の確保に努めてまいります。

### ③外来種への対応について

- ・近年第4工区の周囲堤で見られたセイヨウカラシナが分布を広げ内部にも入ってきた。今後問題になると思う。  
⇒専門家のご意見を伺いながら、検討を進めたいと考えます。
- ・ミシシippアカミミガメやアメリカザリガニによる水草の食害があると思うが、計画的に駆除することはできないか。  
⇒専門家のご意見を伺いながら、検討を進めたいと考えます。
- ・ナガエツルノゲイトウが第3工区内で拡散しているようです。専門家の先生に助言をいただき対策していただきたい。  
⇒専門家のご意見を伺いながら、検討を進めたいと考えます。

# 麻機遊水地保全活用推進協議会

## 第 15 回総会 議事概要

### 1. 開催概要

第 15 回総会は、コロナウイルス感染防止のために書面開催とし、総会委員に資料および議事書を送付して意見の聴取、決議を行った。議事事項は、令和 5 年度協議会予算（案）、令和 5 年度取組み計画（案）及び自然共生サイトへの申請についてで、総会委員 25 人中 25 人の賛成多数により承認された。また、令和 4 年度協議会決算見込み、生き物図鑑、第 3 期行動計画などの報告も行った。

議事書送付日：令和 5 年 3 月 3 日（金）

議事書回収日：令和 5 年 3 月 13 日（月）

内 容：

#### < 議事事項 >

- (1) 令和 5 年度協議会予算（案）
- (2) 令和 5 年度取組み計画（案）
- (3) 自然共生サイトへの申請について

#### < 報告事項 >

- (1) 議事概要  
(第 14 回総会議事概要, 第 12 回合同部会, 第 3 回部会長会議, 第 8 回専門委員会)
- (2) 令和 4 年度協議会決算見込み
- (3) 麻機遊水地の生き物図鑑について
- (4) 麻機遊水地の植生調査について
- (5) 周囲堤の整備について
- (6) 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開
- (7) 麻機遊水地保全活用行動計画第 3 期計画について

#### < その他 >

- (1) 麻機遊水地第 1 工区「あさはた緑地交流広場」より



## 2. 議事概要

### (1) 議事書返送状況

25/25 件（回収率 100.0%、過半数達成）

賛成 25 票 / 反対 0 票

### (2) 意見・質問など

#### ①令和5年度取組み計画（案）について

⇒ 事務局回答

・いろいろなイベントが企画されているが、会員への案内はどうなっているのか。イベントの案内が必要だと思う。

⇒遊水地クリーン作戦や各種自然観察会、火入れ実験等実施の際には協議会ホームページでお知らせをしていますが、閲覧を考慮するとまだまだ協議会の情報発信が弱いところは否めません。あさはた緑地においてはSNSも活用して子育て世代を中心に情報発信を行っていますので今後とも効果的な方法を模索していきます。

・第1工区内ハス池周辺の土手の草刈りを地元で実施しているが、苦勞をしている。河津桜植栽の周辺は愛護会等で管理しているが、土地の管理を静岡市にお願いし、ハス池を早期に公園用地として編入していただきたい。

⇒ハス池は静岡市が静岡県から河川占用を受けてあさはた緑地の一部として供用しております。管理者である静岡市の対応が至らない中、地元愛護会の皆様には定期的な維持管理にご尽力いただき深く感謝する次第であります。ハス池のさらなる整備にあたっては利用者の安全性の確保など問題が山積しており、すこしでも早い状況改善のため地元の皆様のお力をお借りして検討したいを考えます。

・時間当たりの草刈りに対する労務費を上げてほしい。

⇒人件費の運用について上限額の拡大希望等のご意見があることは承知しておりますが、人件費の増大は予算を圧迫するなど組織運営には望ましくないと考えられるため、さらなる検討を行っていきます。

# 麻機遊水地保全活用推進協議会

## 第14回合同部会 議事概要

### 1. 開催日

令和5年11月2日(木) 19:00~20:30

### 2. 場所

静岡市役所 本館3階 第1委員会室

### 3. 議事次第

(1) 開会

(2) 報告事項

① 議事概要(内訳:第15回総会、第13回合同部会)

② 令和4年度取り組み報告

③ 令和4年度決算報告(案)

④ 令和5年度予算補正(案)

⑤ 麻機遊水地生きもの図鑑について

⑥ 麻機遊水地保全活用行動計画 第3期計画について

⑦ 監事の選任について

⑧ 環境省自然共生サイトへの登録について

⑨ 麻機遊水地保全活用推進協議会規約及び麻機遊水地保全活用推進活動費補助金  
交付要綱の一部改正について

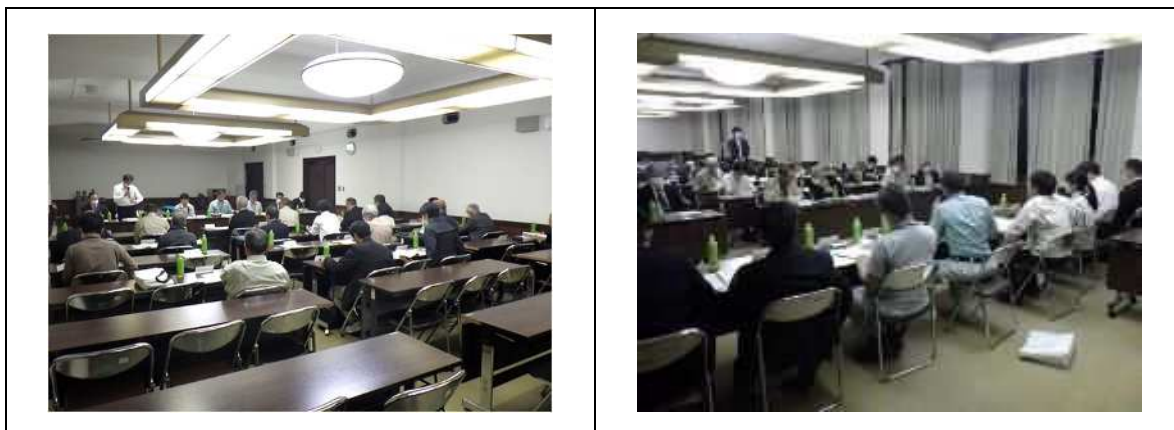
(3) その他

① 第8回遊水地フェスタ実施報告

② 麻機遊水地の堤防舗装と伐採について

(4) 閉会

### 4. 開催写真



## 5. 参加者

### (1) 協議会員

NO	団体/個人	団体名	参加者名
1	団体	麻機遊水地保全活用推進協議会 会長 東海大学名誉教授	田中 博通
2		専門委員 静岡昆虫同好会	杉本 武
3		専門委員 日本野鳥の会静岡支部 副支部長	伴野 正志
4		専門委員 静岡植物研究会 会長	湯浅 保雄
5		麻機湿原を保全する会	後藤 昌徳
6		麻機ウェットランドクラブ・麻機村塾	石上 恭平
7		麻機ウェットランドクラブ	村田 洋子
8		(株) 自然回復・静岡カメの会	三根 佳奈子
9		協同組合静岡流通センター	上川 雄司
10		協同組合静岡流通センター	伊藤 哲
11		協同組合静岡流通センター・麻機遊水地柴揚げ漁保存会	濁澤 直也
12		千代田東学区実地会連合会 会長	斎藤 健次
13		麻機学区自治会連合会 会長	杉浦 徹
14		あさはた緑地公園愛護会	剣持 邦昭
15		東部生涯学習センター	杉井 円
16		ベーター麻機部会	竹下 博実
17		ベーター麻機部会安東川ネットワーク	杉山 明
18		静岡市議会議員	福地 健
19		静岡県立こども病院 事務部	小澤 謙一
20		あさはた緑地公園センターハウス	木下 聡

### (2) 事務局

NO	所属		参加者名
1	静岡県	交通基盤部静岡土木事務所企画検査課	杉本 直弥
2		交通基盤部静岡土木事務所河川改良課	岡村 修幾
3			西村 昌史
4			柴田 直紀
5	静岡市 都市局都市計画部緑地政策課		塩澤 友宏
6		吉川 晴英	
7		堀井 由紀	
8		中島 裕也	

## 6. 議事概要

### 6-1. 報告事項についての意見・質問

#### ①麻機遊水地保全活用推進協議会規約及び麻機遊水地保全活用推進活動費補助金 交付要綱の一部改正について

- ・活動補助金交付要綱の一部改正は、いつから適用されるか。  
⇒総会で承認され次第適用する（11月17日の第16回総会を予定）。新しい様式はHPの更新や資料郵送で利用できるようにする。それ以前の書類については従来の書式で構わない。
- ・資料内の『補助金交付事業者参加者名簿も同様に押印を廃止し、署名又はワープロによる記名を課とします』および『補助金交付事業参加者名簿については当該日の団体校正の事業さん状況を確認する必要上、ワープロによる記名は不可とする』とは、どういった意味か。当日に空欄の名簿を持っていき、参加者に住所氏名を記入してもらうという理解でよいか。  
⇒各活動の参加者についてワープロでの記入のみだと偽装ができてしまう。実際に参加したことが証明できる方法(押印や記名)で対応いただければよいと考えている。

#### ②麻機遊水地生きもの図鑑について

- ・資料に載っている生きもの図鑑の表紙ではクサガメが採用されているが、クサガメは外来生物で在来のニホンイシガメとの交配など、近年問題が明らかになっている。他分類で採用されているミズアオイやカヤネズミに合わせ、在来の希少種であるニホンイシガメにしてはどうか。
- ・クサガメで通す場合は、囲いの縁をギザギザにするなど、デザインの工夫で他と区別してもよいのではないか。  
⇒資料に掲載した表紙はまだ確定の者ではない。いただいた意見を参考に図鑑編集委員の先生と相談して決めたいと思う。
- ・生きもの図鑑の表紙に採用されているカヤネズミの写真に違和感があるが、本物か。  
⇒写真で本物である。違和感の正体は、おそらくカヤネズミがあまり利用しないセイタカアワダチソウに乗っている（本来はイネ科植物を利用していることが多い）点だと思うが、カヤネズミは人前にめったに姿を見せない動物で、この写真しか用意ができなかった事情がある。ご理解を願いたい。
- ・図鑑の印刷までのスケジュールについて、日本野鳥の会で1月に麻機遊水地での合同探鳥会を企画している。それまでに間に合いそうか。間に合わなければ仕方ない。  
⇒確約はできないが、ご協力できるよう努めたいと思う。
- ・提供写真の著作権に留意していただきたい。写真は今回の図鑑のために提供したものでその他シーンでの使用権は渡していない認識である。使用する場合は、写真提供者に連絡して許可をもらうようにしていただきたい。  
⇒図鑑に無断転載を禁ずる文面を入れる予定である。また、その他行政文書等での無断使用も生じないようにする。

## 6-2. その他の意見・質問

### ①麻機遊水地フェスタ実施報告について

- ・30～50代の来場者が多いことはとてもうれしい。10代以下の割合も多いので子どもがいなければ来なかったかもしれないが、それでも「また来たい」という意見が多いので結果的によかったと思う。
- ・エンジンボートおよびカヌーを出す際、苦情を言う方が表れてエンジンボートを中止、カヌーを範囲縮小することになった。池のハクチョウのために大きな音を出すなという内容だった。しかし、重度障がい者の方などが遊水地の池の中を体験するにはエンジンボートがないと難しい。なんとか解決したい。  
⇒事務局としても、どちらかしか実現できないことはあまりよくないと思う。また相談させていただきながら実施していきたい。
- ・静岡県カヌー協会から、もし来年度の遊水地フェスタでカヌーを出すのであれば一緒にやらせてもらえないかと連絡があったが可能か。  
⇒これまでの出展者がいるので事務局としてはこの場では回答できないが、両方で話をできるよう調整するなど、できることがあればご協力したい。

### ②第4工区の整備について(麻機湿原を保全する会后藤さん提供の資料を参照)

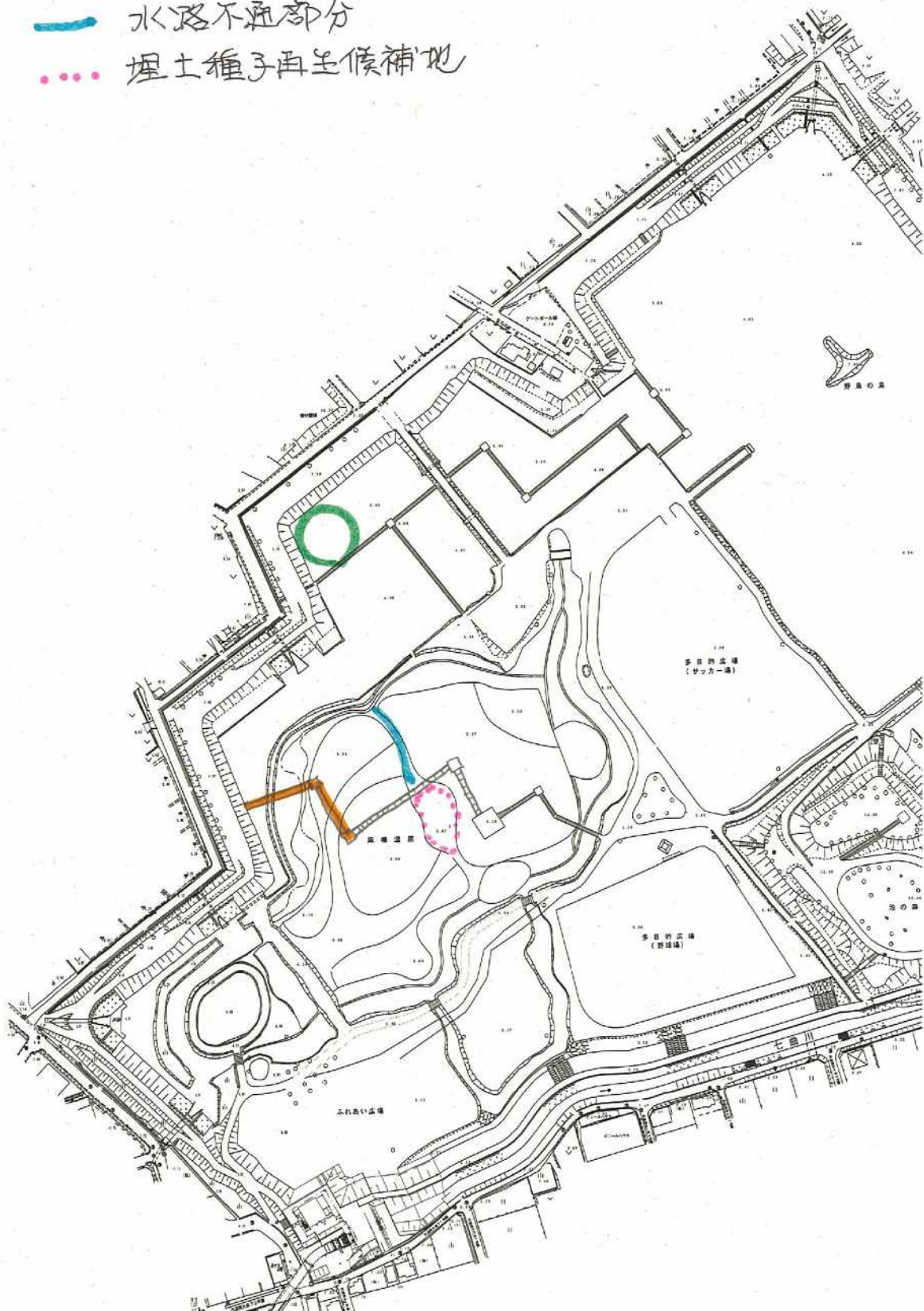
- ・特定外来生物のオオフサモが繁茂しており、拡散を危惧している。対処してもらえないか。  
⇒一度事務局や関係団体、個人で手作業による駆除を行って今後の方策を考えたい。今年度、特定外来生物のナガエツルノゲイトウの駆除を同様の体制で行い、ナガエツルノゲイトウの特性を把握した。その経験を基に近いうちに駆除業務を発注するつもりでいる。同じように、オオフサモの特性を事務局で把握してより有効な対策を取っていきたいと考えている。その際には会員の皆様にご相談、ご協力をいただきたい。
- ・湿地の木道の整備について、かなり前から止まっているため早急に進めてもらいたい。保全活動のしやすさや利用者の安全を考慮すると手すりを付けた整備が良いと思うので、その方向で検討してもらいたい。  
⇒県と市との間で、設置とその後の管理について対応が定まっていない。状況を整理して進めていきたいと思うが、時間がかかると思われる。
- ・陸域化した水路を復活してもらいたい。この水路が陸域化してから、サクラタデ群落の土壌の乾燥化が進行しているように感じる。保全上、意味のある水路であると思う。  
⇒静岡土木事務所に対応していきたいと考えている。また施工方法や場所について相談させていただきたい。
- ・陸域化した水路付近にある希少種が多く出現した場所を攪乱したいため、協議会で協力してもらえないか。種子の寿命等を考えると、そろそろ攪乱をしないと希少種の復活ができないのではと危惧している。  
⇒重機が入れば、掘削等のお手伝いはできる。また会員への声掛けなどできると思う。
  - ・重機が入るのは難しいかもしれない。  
⇒現場を見て考える必要がある。また相談させていただきたい。

②特定外来生物の駆除について

- 第3工区のナガエツルノゲイトウの状況を確認した。とても危険な状況だと思う。駆除作業などあればぜひ協力させていただきたい。  
⇒手伝っていただけることは大変ありがたい。駆除作業を行う際には連絡させていただく。

2023/11/02 第14回合同部会  
麻機湿原を保全する会 後藤昌徳さんより  
「第4工区に関する課題・提案」

- オオノサモ
- 木道未完成部分
- 水路不通部分
- 埋土種子再生候補地







1. 取組み一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈</li> <li>・サクラタデ観察会</li> <li>・魚類調査</li> <li>・パトロール</li> </ul>	第4工区
2	麻機ウェットランドクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミズアオイ等攪乱依存種の保全管理活動</li> <li>・オニバスの保全管理活動</li> <li>・カヤネズミの生育環境の保全</li> <li>・自然観察会、学習会</li> <li>・土壌保全活動</li> </ul>	第1、3工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴揚げ漁</li> <li>・柴揚げ漁実施会場の草刈り、ごみ拾い</li> </ul>	第3工区
4	麻機村塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民具の手入れ</li> <li>・来場者への説明</li> <li>・農機具の活用体験</li> </ul>	第1工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	・福祉農園、水田の維持管理	第3工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	・講演会の開催	第2-1工区
3	地域の庭を作る会	・堤防部の除草、花壇整備	第3工区

(4) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントや施設でのパネル展示</li> <li>・ホームページ維持管理、会報発行</li> <li>・いきもの図鑑の企画検討</li> </ul>	第1,3,4工区 Web
2	維持管理に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火入れ実験</li> <li>・植生調査</li> <li>・樹林化、陸域化の解消に向けた検討</li> <li>・堤防等治水施設の維持管理</li> </ul>	第1,3,4工区
3	その他	「自然共生サイト」事業への協力	—

## 2. 取組み写真

### ①麻機湿原を保全する会



維持しているサクラタデ



サクラタデ観察会



魚類の展示

### ②麻機ウェットランドクラブ



湿地の攪乱作業



草花あそび体験



オニバスの保全・観察会



秋のいきもの観察会



自然・歴史の説明



第2工区の土壌の保全活動

### ③麻機遊水地柴揚げ漁保存会



柴揚げ漁



魚の展示



豚汁の提供

### ⑤麻機村塾



農機具の手入れ



古民具の説明



昔の遊び体験会



⑥ベーテル麻機部会



⑦ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク



⑧地域の庭を作る会



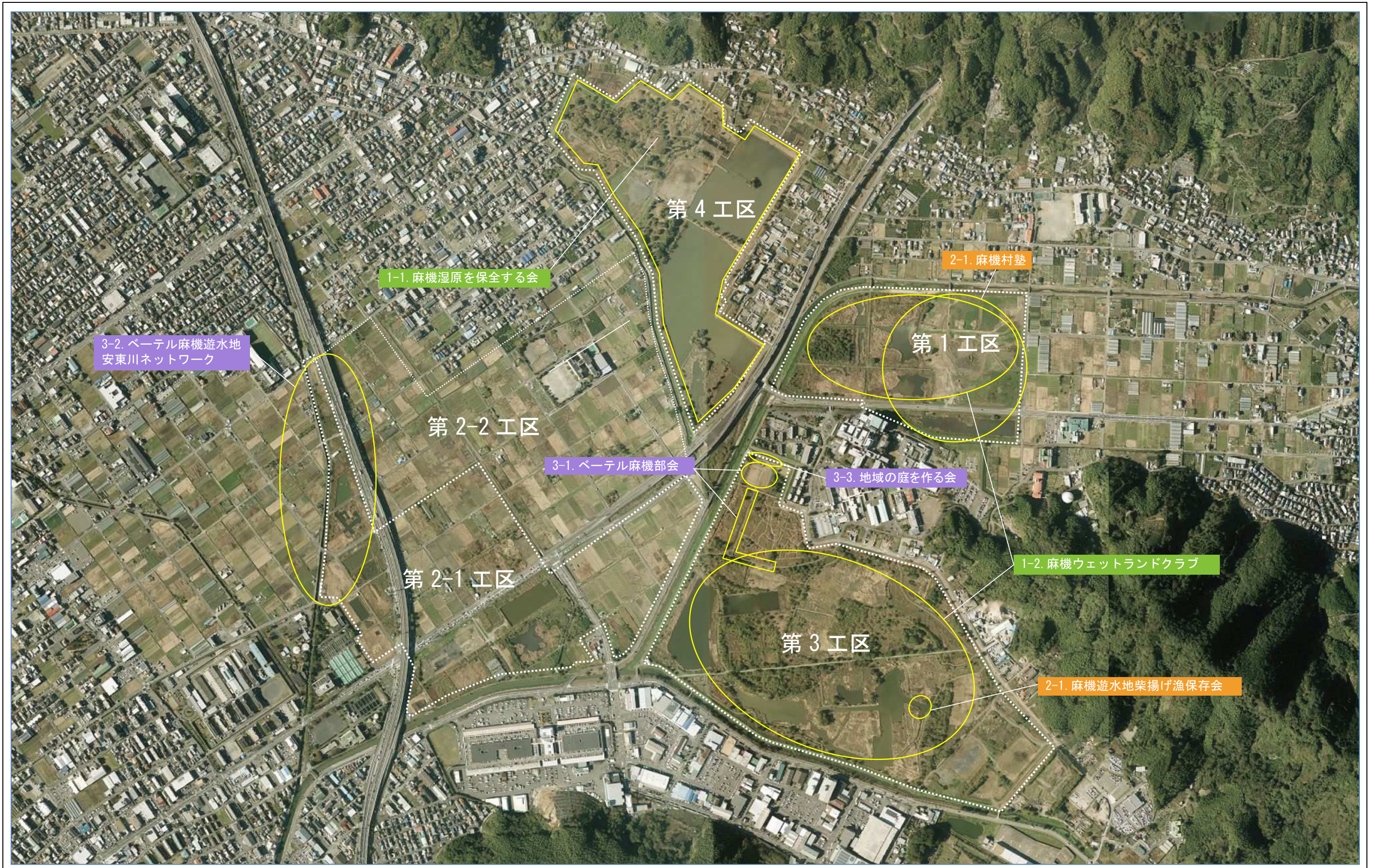
⑨事務局







3. 取組み箇所







## 麻機遊水地保全活用行動計画 第 3 期実施計画について

### 1. 第 3 期実施計画策定の経緯

当協議会が 2017 年度に策定した「麻機遊水地保全活用行動計画」については、第 1 期実施計画を 2 年間の運用の後に見直しを行い、現在は改訂 1 版として第 2 期実施計画が 2019 年度から運用されています。

第 2 期実施計画が運用開始されてから 4 年が経ったこと、また第 1 工区の「あさはた緑地」の供用開始、生物多様性の主流化など世の中の動きに多数の変化があったことを受けて、2023 年度に第 3 期実施計画を策定する方針としています。

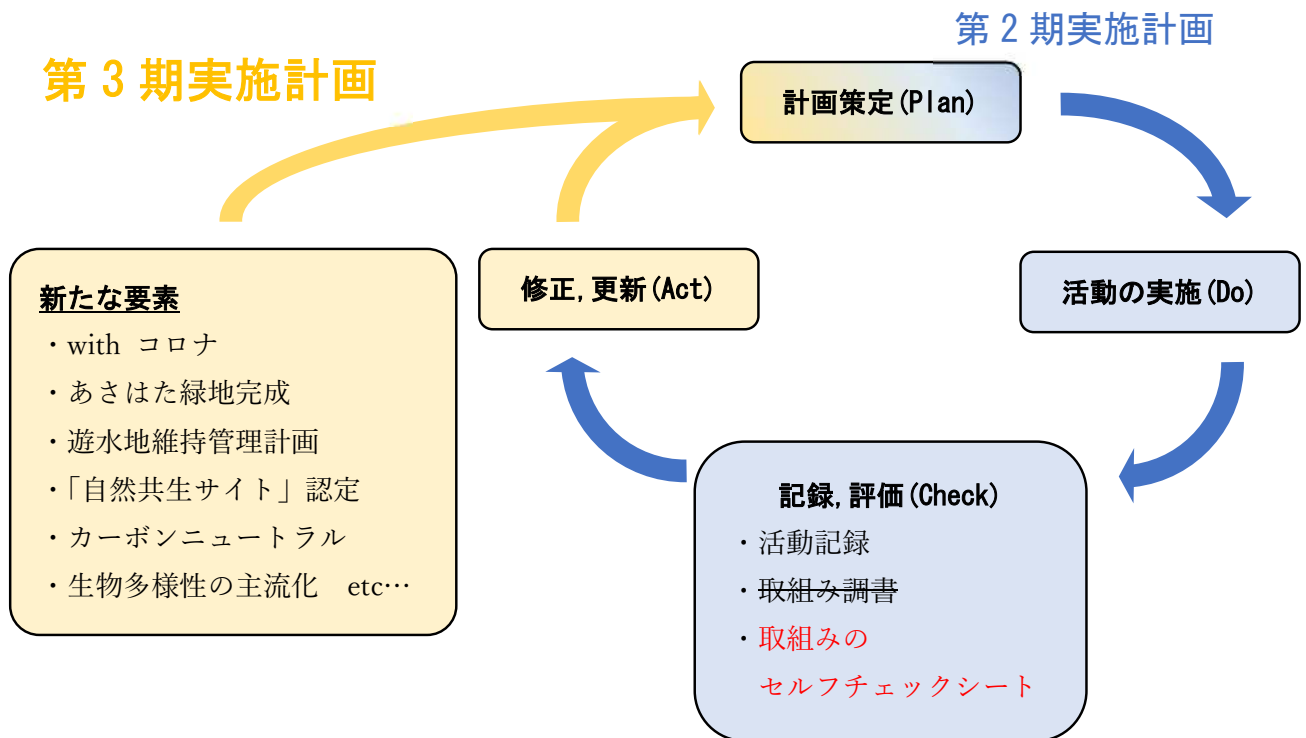
### 2. 皆様へのお願い

計画策定を PDCA サイクルに基づいて行うために、昨年度は評価(Check)の参考資料として「取組み調書」での協力を呼びかけさせていただきました。しかし、提出状況が芳しくなく現状の把握が難しい状況にあります。

そこで作成負担の軽減となるよう回答方法の見直しを行い、自由記述式だった「取組み調書」を改め、項目選択式の「**取組みのセルフチェックシート**」を作成しました。

後日、各団体へ Excel データ形式の取組み調書をお送りいたしますので、ご協力をお願い致します。

### ■策定までの流れ



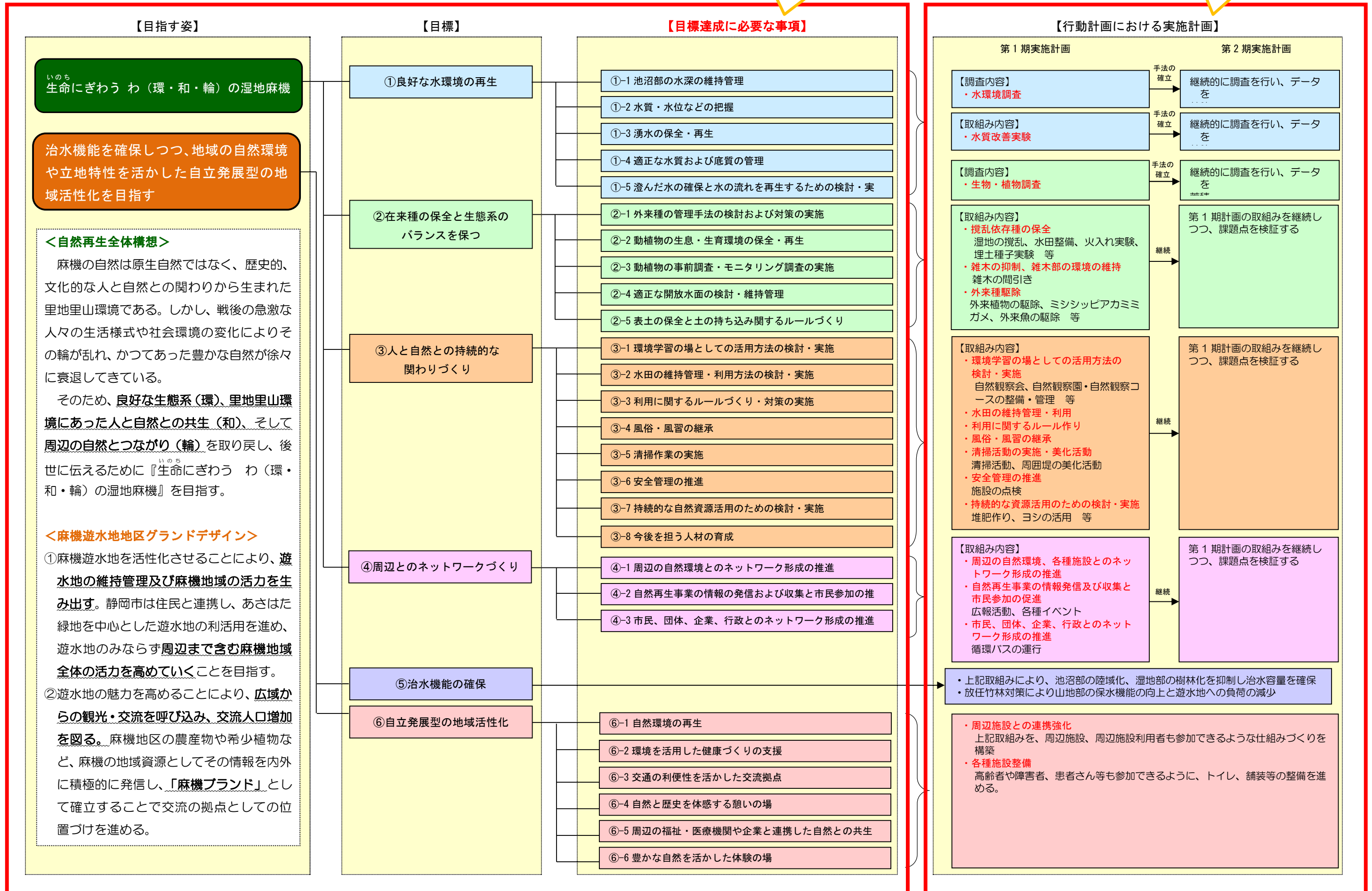




■麻機遊水地保全活用行動計画 取組み評価方法の考え方

①【目標達成に必要な事項】に基づいて、取組みを評価する。

②取組みの評価に基づいて、実施計画を策定する。





■麻機遊水地保全活用推進協議会 「取組みのセルフチェックシート」 (2023年試作版)

目標	目標達成に必要な事項		該当する評価	評価内容	コメント・添付資料名
	No.	項目			
①良好な水環境の再生	①-1	池沼部の水深の維持管理		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	①-2	水質・水位などの把握		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	①-3	湧水の保全・再生		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	①-4	適正な水質および底質の管理		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	①-5	澄んだ水の確保と水の流れを再生するための検討・実施		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
②在来種の保全と生態系のバランスを保つ	②-1	外来種の管理手法の検討および対策の実施		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している 3.根絶	
	②-2	動植物の生息・生育環境の保全・再生	A.在来種および希少種の生息地、生育個体数について	0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
			B.生物多様性について	0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	②-3	動植物の事前調査・モニタリング調査の実施		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	②-4	適正な開放水面の検討・維持管理	A.検討	0.目標設定なし 1.目標設定あり 2.目標設定を定期的に見直ししている	
			B.維持管理	0.実施していない 1.実施している 2.目標を達成している	
	②-5	表土の保全と土の持ち込みに関するルールづくり	A.表土の保全	0.ルールが定められていない 1.ルールが定められている 2.ルールに則り、実施されている	
B.土の持ち込み			0.ルールが定められていない 1.ルールが定められている 2.ルールに則り、実施されている		

■麻機遊水地保全活用推進協議会 「取組みのセルフチェックシート」 (2023年試作版)

目標	目標達成に必要な事項		該当する評価	評価内容	コメント・添付資料名
	No.	項目			
③人と自然の持続的な 関わりづくり	③-1	環境学習の場としての活用方法の検討・実施	A.実施	0.実施なし 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
			B.検討	0.実施後、振り返りをしていない 1.実施後、振り返りをしている 2.実施後、振り返りおよび改善をしている	
	③-2	水田の維持管理・利用方法の検討・実施	A.実施	0.実施なし 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
			B.検討	0.実施なし 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
	③-3	利用に関するルールづくり・対策の実施	A.ルールづくり	0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的に見直しをしている	
			B.対策の実施	0.ルールが定められていない 1.ルールが定められている 2.ルールを定期的に見直している	
	③-4	風俗・風習の継承	A.風俗・風習に関する資料、道具の継承	0.資料、道具を保管していない 1.資料、道具を保管している 2.資料、道具を保管、活用している	
			B.風俗・風習に関する知識、経験の継承	0.実施なし 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
	③-5	清掃作業の実施		0.実施していない 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
	③-6	安全管理の推進	A.施設点検	0.実施していない 1.定期的実施している 2.定期的実施し、危険箇所のメンテナンスをしている	
			B.安全パトロール	0.実施していない 1.単発で実施した 2.継続的に実施している	
	③-7	持続的な自然資源活用のための検討実施	A.資源の活用方法の検討	0.実施していない 1.模索中 2.活用方法のノウハウがある 3.活用方法のノウハウがあり、継続的に活用している	
			B.資源の持続性の検討	0.実施していない 1.単発的に利活用している 2.継続的に利活用する方法を模索している 3.継続的に利活用する体制、仕組みが整っている	
	③-8	今後を担う人材の育成	A.関わる人の増加	0.現状維持 1.取組みの見学者、参加者が増えた 2.取組みの仲間が増えた	
			B.知識、ノウハウの共有	0.共有をしていない 1.共有をしている	

■麻機遊水地保全活用推進協議会 「取組みのセルフチェックシート」(2023年試作版)

目標	目標達成に必要な事項		該当する 評価	評価内容	コメント・添付資料名
	No.	項目			
④周辺との ネットワークづくり	④-1	周辺の自然環境とのネットワークの形成の推進		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	④-2	自然再生事業の情報の発信および収集と市民参加の推進		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	
	④-3	市民、団体、企業、行政とのネットワーク形成の推進		0.実施なし 1.単発で実施した 2.定期的を実施している	



## (歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和4年度予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	1,489,929	1,489,929	0	
雑収入	100	105	5	預金利息
補助金返戻金	0	167,982	167,982	活動補助金未執行分
合計	15,490,029	15,658,016	167,987	

## (歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和4年度予算額 (B)	決算額 (A)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	2,245,380	1,015,538	1,229,842	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	253,000	138,000	115,000	専門委員等調査謝金
使用料及び賃借料	3,000	0	3,000	
役務費	160,000	121,338	38,662	タブレット契約料 草刈機等整備点検
需用費	1,130,000	56,820	1,073,180	消耗品等購入
備品購入費	699,380	699,380	0	手押し草刈機購入
補助金交付費	1,620,000	1,620,000	0	所属9団体に対する活動補助金
報酬費	494,500	494,500	0	協議会委員への報償費
委託費	10,969,500	9,152,000	1,817,500	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 受付業務補助委託費
事務局運営経費	140,550	123,990	16,560	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	20,099	0	20,099	
合計	15,490,029	12,406,028	3,084,001	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計	15,658,016
歳出合計	12,406,028
残額	3,251,988

## 監査報告

令和4年度麻機遊水地保全活用推進協議会の事業内容及び収支  
決算について監査した結果、書帳簿等適正であったことを認めます。

令和5年8月28日

監事 城北学区自治会連合会長

会長 天野 和夫



監事 静岡県河川海岸整備課長

課長 杉山 一仁





## (歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R5当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	比較 (B-A)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
雑収入	100	100	0	(預金利息)
繰越金	1,383,000	3,251,988	1,868,988	令和4年度未執行額及び 団体活動補助金戻入金
合計	15,383,100	17,252,088	1,868,988	

## (歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R5当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	比較 (B-A)	備考
協議会活動経費	1,855,000	3,425,000	1,570,000	調査、資材にかかる経費
謝金	294,000	1,433,000	1,139,000	専門委員調査費用等
使用料及び 賃借料	15,000	90,000	75,000	会議室使用料
役務費	446,000	446,000	0	看板設営費 通信費
需用費	1,100,000	1,100,000	0	消耗品、図鑑印刷製本費
備品購入費	0	356,000	356,000	
補助金交付費	1,484,000	1,484,000	0	1団体上限20万円
報酬費	483,000	483,000	0	協議会委員への報酬費
委託費	11,393,000	11,434,500	41,500	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 行動計画見直し作成委託 費
運営経費	168,000	200,000	32,000	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	100	225,588	225,488	
合計	15,383,100	17,252,088	1,868,988	

※必要に応じて科目間の流用を認める



# 麻機遊水地保全活用推進協議会規約の一部改正について（案）

麻機遊水地保全活用推進協議会規約における『別表1（第4条、第5条関係）』について、機構改正による組織名の変更のため、規約を一部改正する。

別表1（第4条、第5条関係）改正前

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長
	竜南学区自治会連合会会長
	千代田東学区自治会連合会会長
	麻機学区自治会連合会会長
行政機関	流通センター地区代表
	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長
	静岡県静岡土木事務所長
	静岡県健康福祉部政策監
	静岡市企画局企画課長
	静岡市環境局環境創造課長
	静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長
	静岡市都市局都市計画部公園整備課長
	静岡市建設局土木部河川課長
	部会
	副部会長

別表1（第4条、第5条関係）改正後

区分	委員
会長	東海大学名誉教授 田中博通
学識経験者	専門委員会の専門委員
地域代表	城北学区自治会連合会会長
	竜南学区自治会連合会会長
	千代田東学区自治会連合会会長
	麻機学区自治会連合会会長
行政機関	流通センター地区代表
	静岡県交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課長
	静岡県静岡土木事務所長
	静岡県健康福祉部政策管理企画政策課長
	静岡市企画局企画課長
	静岡市環境局環境共生課長
	静岡市保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課長
	静岡市都市局都市計画部公園整備課長
	静岡市建設局土木部河川課長
	部会
	副部会長

# 麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱の一部改正について（案）

「麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱」における各様式について、静岡市の示した「押印の見直し指針」に基づき、押印を廃止し、署名またはワープロによる記名を可とする。

交付要綱に基づかない「麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業 従事者数」、「麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業 参加者名簿」も、同様に押印を廃止し、署名またはワープロによる記名を可とする。

ただし、「麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業 参加者名簿」については、当該日の団体構成員の事業参加状況を確認する必要上、「確認欄」のワープロによる記名は不可とする。

## 1 見直し対象となる様式

- (1) 【麻機遊水地活動費補助金交付申請書】様式第1号（第6条関係）
- (2) 【年間事業計画書】様式第2号（第6条関係）
- (3) 【予算書・決算書】様式第3号（第6、8条関係）
- (4) 【支出内訳書】様式第4号（第6、8条関係）
- (5) 【補助事業実績報告書】様式第6号（第8条関係）
- (6) 【流用報告書】様式第7号（第8条関係）
- (7) 【麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業 従事者数】
- (8) 【麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業 参加者名簿】

## 2 見直しの内容

- (1)～(7) 様式中、「印」項目を削除する。
- (8) 様式中、「確認印」項目を「確認欄」項目とする。

(改正前)

様式第1号 (第6条関係)

年 月 日

(あて先)

麻機遊水地保全活用推進協議会長

代表者: \_\_\_\_\_

印

麻機遊水地活動費補助金交付申請書

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金の交付を受けたので、麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

●団体情報

団体名	名	※構成員名簿を参考資料として添付してください。
構成員数	名	
所属する部会	<input type="checkbox"/> 自然再生部会 <input type="checkbox"/> 地域活性化部会 <input type="checkbox"/> ペーパル麻機部会 <small>(いずれかにレ点でチェックしてください。)</small>	
団体連絡先	〒 : _____ ( _____ ) 住 所 : _____ Mail : _____ 担当者 : _____	

●申請金額及び事業が進ずる行動計画

申請金額	十 万 円	千 百 十 円
------	-------	---------

行動計画	<input type="checkbox"/> 良好な水環境の再生 <input type="checkbox"/> 人と自然との持続的な関わりづくり <input type="checkbox"/> 在来種の保全と生態系のバランスの保持 <input type="checkbox"/> 周辺とのネットワークづくり <small>(いずれかにレ点でチェックしてください。(複数可))</small>
------	---

●口座情報 ※口座情報が確認できる通帳の写しを参考資料として添付してください。

振込先金融機関名	支店名 (出張所名)	預金種別
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

- ・預金種別は、いずれかにレ点でチェックしてください。
- ・口座番号は左詰めで記入してください。
- ・フリガナは、濁点 (・)・半濁点 (゜) も1マスを使用してください。

(改正後)

様式第1号 (第6条関係)

年 月 日

(あて先)

麻機遊水地保全活用推進協議会長

代表者: \_\_\_\_\_

麻機遊水地活動費補助金交付申請書

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金の交付を受けたので、麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

●団体情報

団体名	名	※構成員名簿を参考資料として添付してください。
構成員数	名	
所属する部会	<input type="checkbox"/> 自然再生部会 <input type="checkbox"/> 地域活性化部会 <input type="checkbox"/> ペーパル麻機部会 <small>(いずれかにレ点でチェックしてください。)</small>	
団体連絡先	〒 : _____ ( _____ ) 住 所 : _____ Mail : _____ 担当者 : _____	

●申請金額及び事業が進ずる行動計画

申請金額	十 万 円	千 百 十 円
------	-------	---------

行動計画	<input type="checkbox"/> 良好な水環境の再生 <input type="checkbox"/> 人と自然との持続的な関わりづくり <input type="checkbox"/> 在来種の保全と生態系のバランスの保持 <input type="checkbox"/> 周辺とのネットワークづくり <small>(いずれかにレ点でチェックしてください。(複数可))</small>
------	---

●口座情報 ※口座情報が確認できる通帳の写しを参考資料として添付してください。

振込先金融機関名	支店名 (出張所名)	預金種別
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

- ・預金種別は、いずれかにレ点でチェックしてください。
- ・口座番号は左詰めで記入してください。
- ・フリガナは、濁点 (・)・半濁点 (゜) も1マスを使用してください。

(改正前)

様式第2号 (第6条関係)

年 月 日

団体名:

代表者:

印

年間事業計画書

●事業内容

目的	
事業場所	※ 平面図を参考資料として添付してください。
協力団体	

●スケジュール

スケジュール	内容	従事者数	事業日数
4～6月			
7～9月			
10月～12月			
1月～3月			

(改正後)

様式第2号 (第6条関係)

年 月 日

団体名:

代表者:

年間事業計画書

●事業内容

目的	
事業場所	※ 平面図を参考資料として添付してください。
協力団体	

●スケジュール

スケジュール	内容	従事者数	事業日数
4～6月			
7～9月			
10月～12月			
1月～3月			

(改正前)

様式第3号 (第6, 8条関係)

年 月 日

団体名:

代表者: 印

予算書 決算書

総事業費	円
------	---

申請金額	使用金額	円	円	円	円	円	円
		1万	千	百	十		

●収入

内容	金額	備考
合計 (総事業費)		

●支出

内容	金額	備考
合計 (総事業費)		

【注意】

- ・第6条関係の場合、「予算書」及び「申請金額」に丸をつけ、「決算書」及び「使用金額」は二重線で消してください。
- ・第8条関係の場合、「決算書」及び「使用金額」に丸をつけ、「予算書」及び「申請金額」は二重線で消してください。

(改正後)

様式第3号 (第6, 8条関係)

年 月 日

団体名:

代表者:

予算書 決算書

総事業費	円
------	---

申請金額	使用金額	円	円	円	円	円	円
		1万	千	百	十		

●収入

内容	金額	備考
合計 (総事業費)		

●支出

内容	金額	備考
合計 (総事業費)		

【注意】

- ・第6条関係の場合、「予算書」及び「申請金額」に丸をつけ、「決算書」及び「使用金額」は二重線で消してください。
- ・第8条関係の場合、「決算書」及び「使用金額」に丸をつけ、「予算書」及び「申請金額」は二重線で消してください。





(改正前)

様式第6号 (第8条関係)

年 月 日

(あて先)

麻機遊水地保全活用推進協議会長

交付決定番号： 麻遊協第 - 号

団体名： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_ 印

補助事業実績報告書

年 月 日付 麻遊協第 - 号により補助金の交付決定を受けた麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業が完了したので、麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり関係書類を添えて報告します。

●金額

	十	万	千	百	十	円
決定金額						
使用金額						

●事業報告

事業実施口	内容及び成果	従事者数	事業口数

(改正後)

様式第6号 (第8条関係)

年 月 日

(あて先)

麻機遊水地保全活用推進協議会長

交付決定番号： 麻遊協第 - 号

団体名： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_

補助事業実績報告書

年 月 日付 麻遊協第 - 号により補助金の交付決定を受けた麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業が完了したので、麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり関係書類を添えて報告します。

●金額

	十	万	千	百	十	円
決定金額						
使用金額						

●事業報告

事業実施口	内容及び成果	従事者数	事業口数

様式第7号（第8条関係）

(改正前)

年 月 日

団体名： \_\_\_\_\_  
代表者： \_\_\_\_\_ 印

流用報告書

交付決定を受けた麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業について、下記のとおり流用しましたので報告します。

流 用 金 額	円
---------	---

科目	当初予算額	変更金額（流用後）
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円

【注意】

- ・科目は下記から選択してください。
- ①報償費、②消耗品費、③印刷製本費、④広報費、⑤使用料及び賃借料、⑥役務費
- ・流用金額は、流用元科目の金額の5割までです。

流用理由

様式第7号（第8条関係）

(改正後)

年 月 日

団体名： \_\_\_\_\_  
代表者： \_\_\_\_\_

流用報告書

交付決定を受けた麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業について、下記のとおり流用しましたので報告します。

流 用 金 額	円
---------	---

科目	当初予算額	変更金額（流用後）
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円

【注意】

- ・科目は下記から選択してください。
- ①報償費、②消耗品費、③印刷製本費、④広報費、⑤使用料及び賃借料、⑥役務費
- ・流用金額は、流用元科目の金額の5割までです。

流用理由

(改正前)

麻機近水地保全活用推進活動費補助金交付事業 従事者数

年 月 日

団体名:

代表者:

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

(改正後)

麻機近水地保全活用推進活動費補助金交付事業 従事者数

年 月 日

団体名:

代表者:

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

整理番号	活動予定日	
活動内容		
従事予定者数	金 額	円

(改正前)

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業参加者名簿

年 月 日

団体名:

代表者:

事業日	整理番号	住所	作業時間	金額	確認印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印
			時間	円	印

(改正後)

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金交付事業参加者名簿

年 月 日

団体名:

代表者:

事業日	整理番号	住所	作業時間	金額	確認印
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	
			時間	円	



## 環境省自然共生サイトへの認定とマッチングの試行への申請について

本協議会では、第15回総会において承認を受け、2023年度4月より環境省が募集を開始した「自然共生サイト」へ申請を行い、この度、「**令和5年前期自然共生サイト**」として認定を受けましたので報告いたします。本制度が始まって、今回が初の認定となります。

「自然共生サイト」とは、事業者や民間団体、個人、地方公共団体が管理する自然豊かな場所を「**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域**」として保全する取り組みです。

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（**30by30目標**）が盛り込まれました。その目標達成のための取り組みのひとつが「自然共生サイト」です。

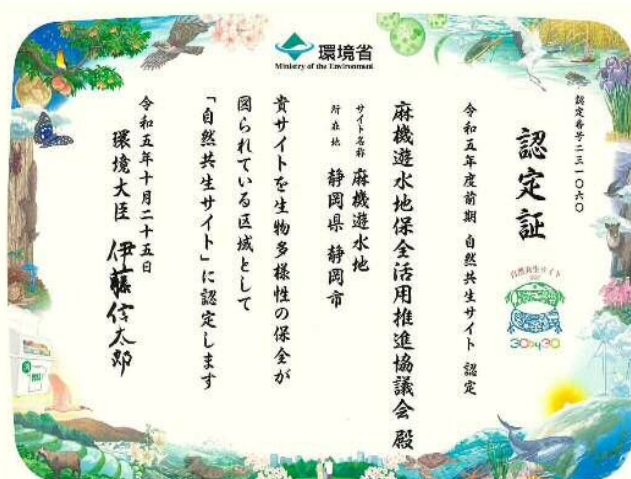
2023年10月25日に東京都内において、「自然共生サイト認定証授与式」が開催されました。麻機遊水地は、今回認定された122カ所の代表として選出された7サイトの一つとして、朝日環境大臣政務官より認定証が授与されました。

この度の認定は、自然再生計画が詳細に定められ、タコノアシなどをはじめとする希少種の保全、外来種対策、火入れによる管理など、生物多様性を保全・管理するための計画がしっかりと実施されていることが専門家から高い評価を得られたことによるものです。本認定により、麻機遊水地の生物多様性の価値の維持、質の向上が促進され、生物多様性の保全にポジティブな効果を波及していくことが期待されています。

認定に引き続き、今年度、環境省が実施する、「**保全活動の支援希望者とのマッチングの試行と、支援者に発行される支援証明書の試行**」に申請します。経済的な支援や維持管理等の支援を得ながら、麻機遊水地の持続的な保全を図っていただけるよう、取り組んでまいります。



認定証授与式の様子



認定証





生きもの図鑑は、現在各分野の専門家との協議を基に作成を進めています。

## <報告事項>

### (1) 図鑑の概要

#### ①コンセプト

- ・遊水地を歩きながら生きものを観察できる図鑑

#### ②対象

- ・小学校高学年～大人
- ・一般の方（専門的な知識がなくてもわかる内容）

#### ③規格・仕様

- ・A5判 カラー、250頁前後
- ・7分野の合冊版

### (2) 今後のスケジュールについて

年内に図鑑編集委員による最終確認、今年度内に印刷、発行の予定です。

## <議事事項(予定)>

### (1) 生きもの図鑑の金額設定について

作成している生きもの図鑑は、他自然再生協議会の事例を参考に「協賛商品」とし、募金に対する返礼品として扱う予定です。

協賛額の設定は、他地域で提供されている生きもの図鑑価格等を参考に **500円前後**を基本とし、募金時の振込手数料、送料の相場等を考慮しながら設定・公表いたします。

※募金していただいたお金の運用方法は、今後検討を進めてまいります。







## 第8回麻機遊水地フェスタ実施報告

第8回麻機遊水地フェスタは、新型コロナウイルスに関する社会情勢が変化したことを踏まえ、5年ぶりに開催致しました。

遊水地フェスタは、「麻機地域の活性化」および「麻機遊水地を広く知ってもらうこと」を目的に、遊水地で活動する団体や周辺の関連企業による協力の下、実施しています。

本資料では、第8回遊水地フェスタの実施結果について報告いたします。

### <報告内容>

1. 開催結果概要
2. 開催費用内訳
3. アンケート集計結果
4. 協力団体・企業一覧





# 2023年 第8回 麻機遊水地フェスタ 開催結果概要

第8回麻機遊水地フェスタは、新型コロナウイルスに関する社会情勢が変化したことを踏まえ、5年ぶりに開催致しました。会場をヘリポート側の一部に集約し、20の体験、展示、飲食の様々なブースを出展しました。天候にも恵まれ、約500人の来場者がイベントを楽しんでいました。また親子連れが多く、カヌーに乗船するなど楽しむ様子が見られました。来場者を対象にアンケート調査を実施したところ、約7割の方から「楽しかった」、「遊水地の他のイベントにも参加してみたい」という回答をいただきました。今回のフェスタは多くの企業・団体の皆様にご協力いただき開催することができました。ありがとうございました。



来場者数 約 500 人

第3工区

フェスタ  
会場



遊水地産の野菜配布  
(ベーター麻機部会)



あさはた緑地紹介ブース  
(あさはた緑地公園)



運動診断ブース  
(ふれあい健康増進館ゆらら)



治水についてのパネル展示  
(静岡県静岡土木事務所)



地元野菜・流木の販売  
(麻機学区自治会)



高所作業車体験  
(文化シャッター株)



働く重機とふれあおう  
(株アースシフト)



ドローン展示・VR飛行体験  
(株アースシフト)



ネイチャークラフト体験  
(環境アセスメント協会)



帽子ブローチのクラフト  
(麻機学区自治会)



青空ステージ  
(北龍太鼓)



青空ステージ  
(麻機太鼓)



青空ステージ  
(静岡女子高和太鼓部)



青空ステージ  
(静岡高等学校吹奏楽団)



焼き菓子、飲み物などの販売  
(社会福祉法人愛誠会)



お弁当・お惣菜の販売  
(松のや)



駄菓子・手作り味噌の販売  
(麻機学区自治会)



柴揚げ漁実演(柴入れ)  
(麻機柴揚げ漁保存会・東海大学水棲生物研究会)



カヌー体験  
(服部エンジニア株、株古川組、しずおか流域ネットワーク)



麻機の歴史文化紹介  
(麻機村塾)



遊水地の鳥・昆虫の写真展  
(麻機遊水地保全活用推進協議会 専門委員)



植物の展示・紹介  
(麻機ウェットランドクラブ)



遊水地の魚類展示  
(東海大学水棲環境研究会)



体験したものを見せ合う  
子供たち





『第8回 麻機遊水地フェスタ』 会計収支報告

(歳入の部)

(単位：円)

科目	金額	備考
協議会会計	926,200	会場設営費
実行委員会会計	255,952	
前回繰越金	243,352	第7回遊水地フェスタまでの余剰金
雑収入	12,600	カヌー体験費
合計	1,182,152	

(歳出の部)

(単位：円)

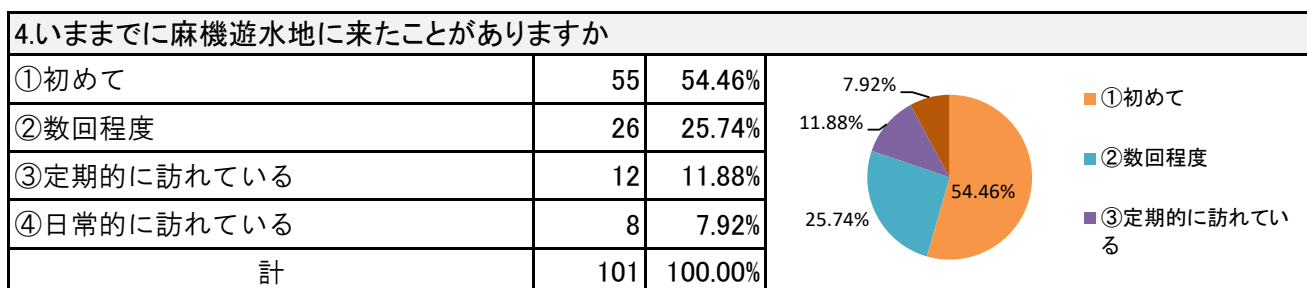
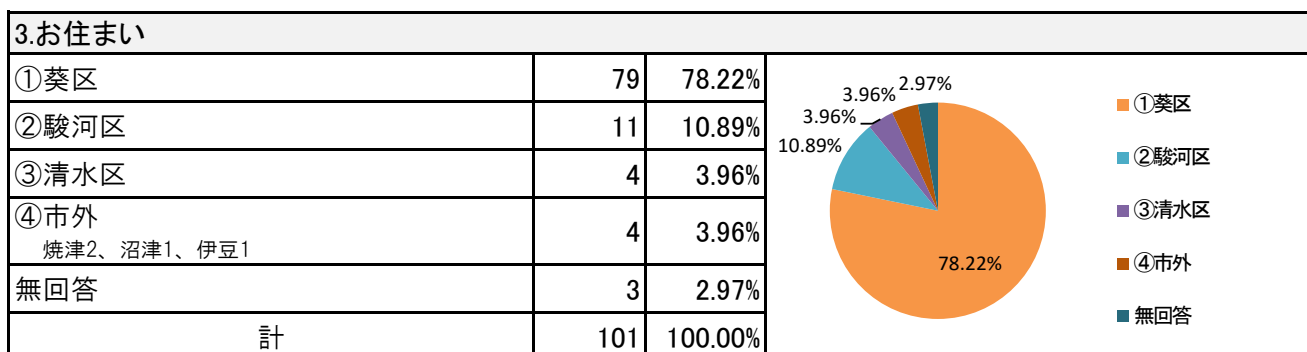
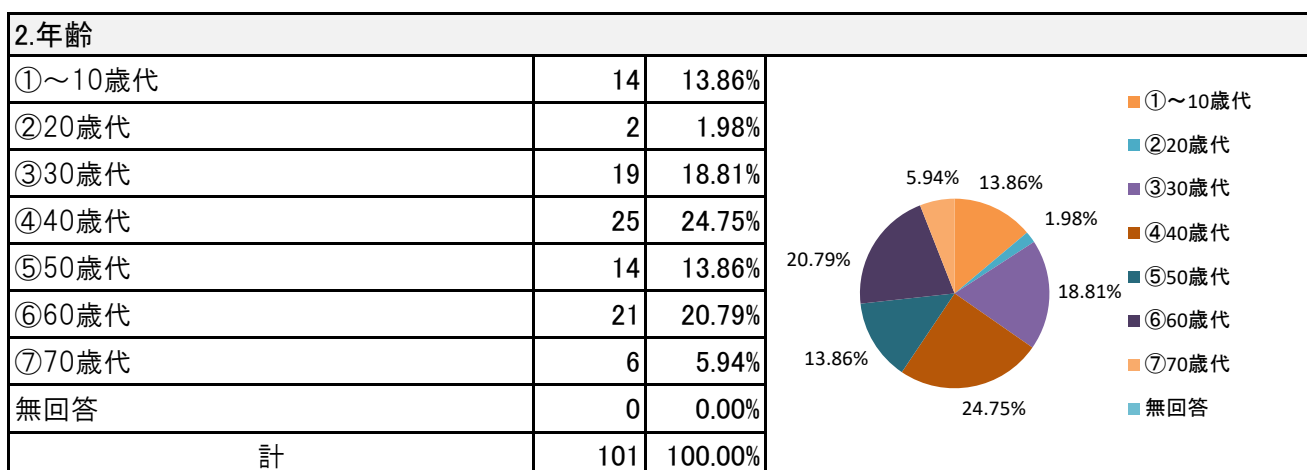
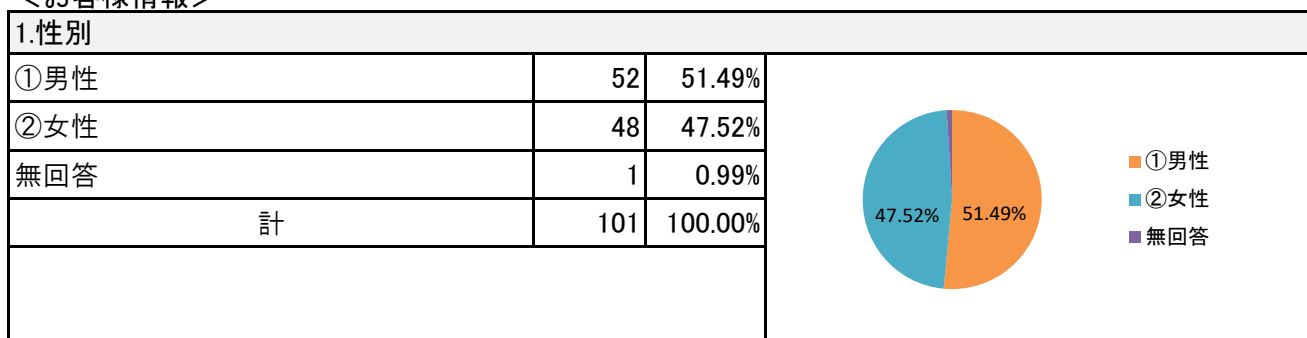
科目	R4当初予算額 (A)	備考
協議会会計	926,200	会場設営費
実行委員会会計	255,952	
交通整理費	105,600	駐車場誘導員
保険費	24,140	イベント保険+カヌー保険
会場運営費	23,800	学生スタッフお弁当
印刷費	35,200	パンフレット
その他経費	935	振込手数料
次回繰越金	66,277	
合計	1,182,152	

■令和5年10月21日（土）開催 『第8回 麻機遊水地フェスタ』 実行委員会 会計収支（案）

収入						
月日	項目	単位	数量	単価	金額	備考
-	R1年度繰越金	式	1	243,352	243,352	
2023/10/21	カヌー体験費	式	1	12,600	12,600	
収入計					255,952	
支出						
種別	細別	単位	数量	単価	金額	
運営経費	交通誘導員	人	6	17,600	105,600	
	保険(イベント)	式	1	8,990	8,990	
	保険(カヌー)	式	1	15,150	15,150	
	お弁当	個	34	700	23,800	学生用
印刷費	パンフレット印刷（白黒・裏表）	式	1	35,200	35,200	1,000枚
その他経費	振込手数料	式	1	935	935	
支出計					189,675	
残金						
残金計					66,277	

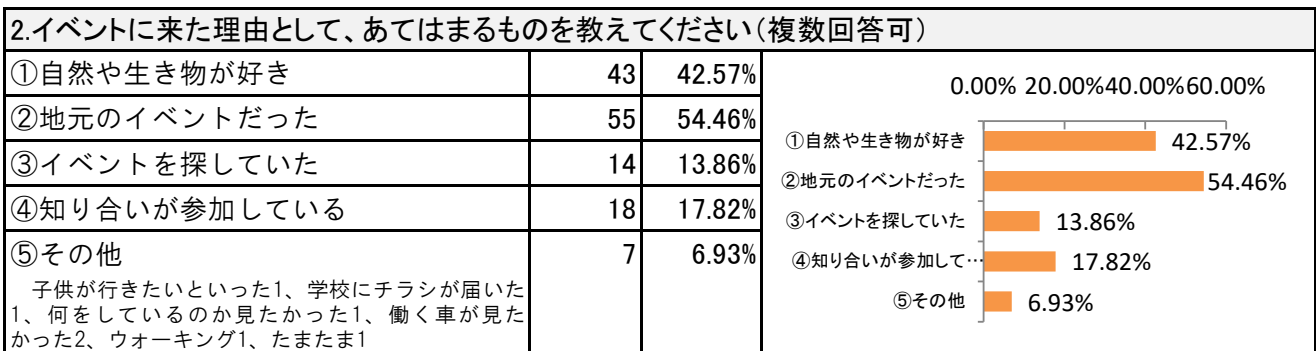
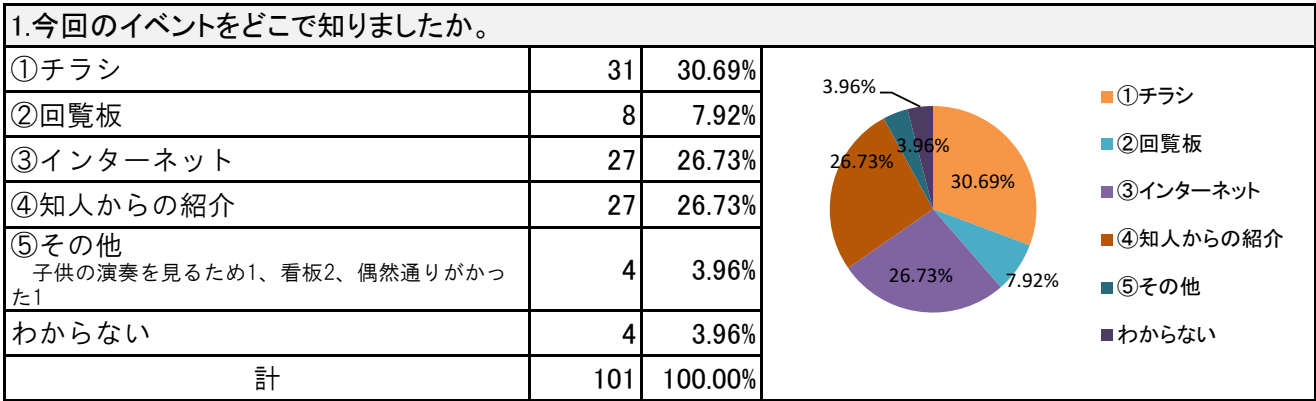
## 第8回麻機遊水地フェスタアンケート集計

### <お客様情報>

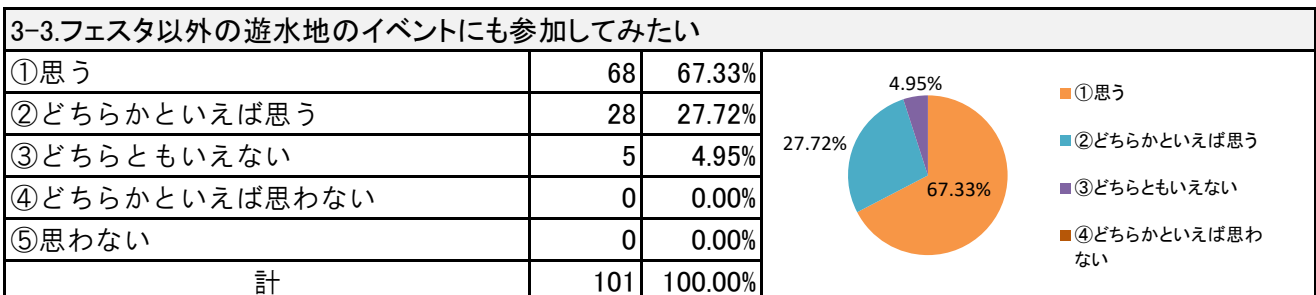
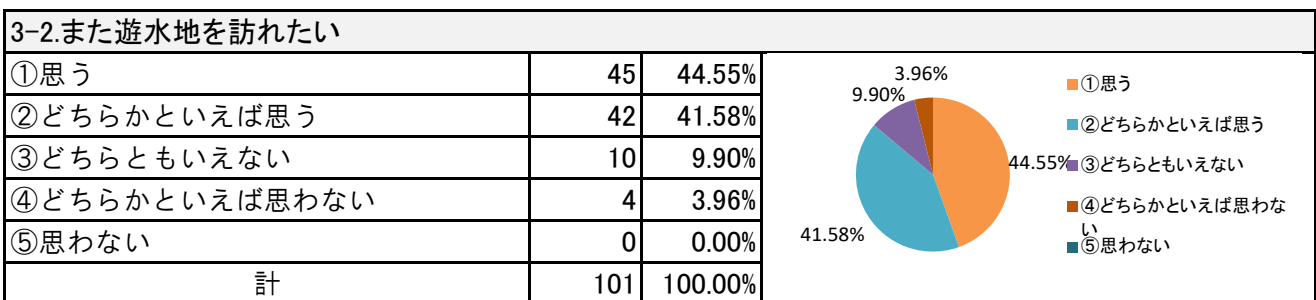
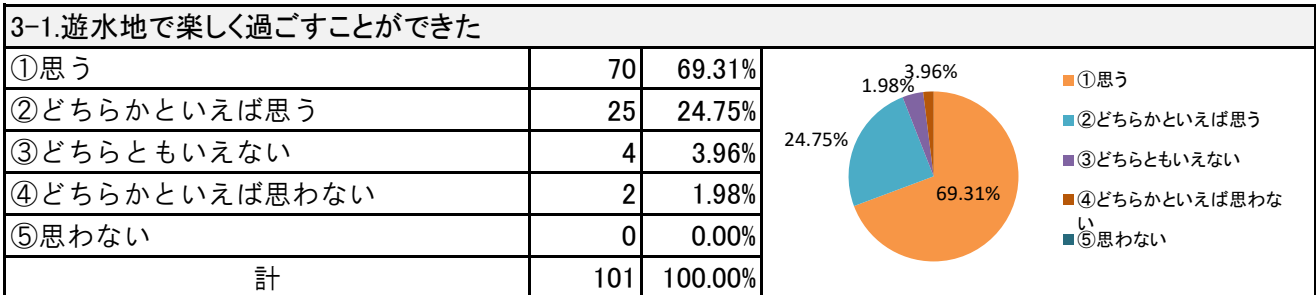


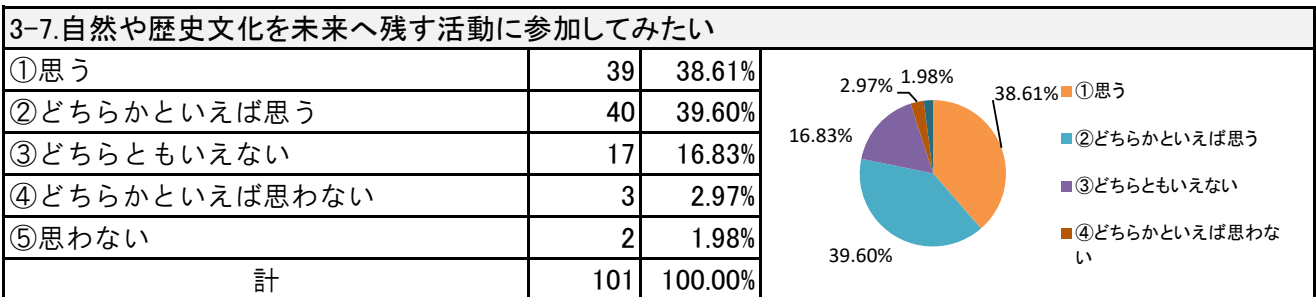
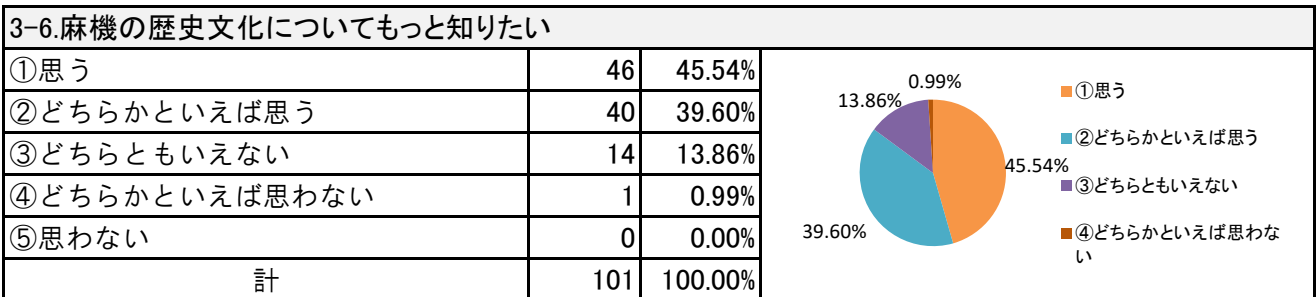
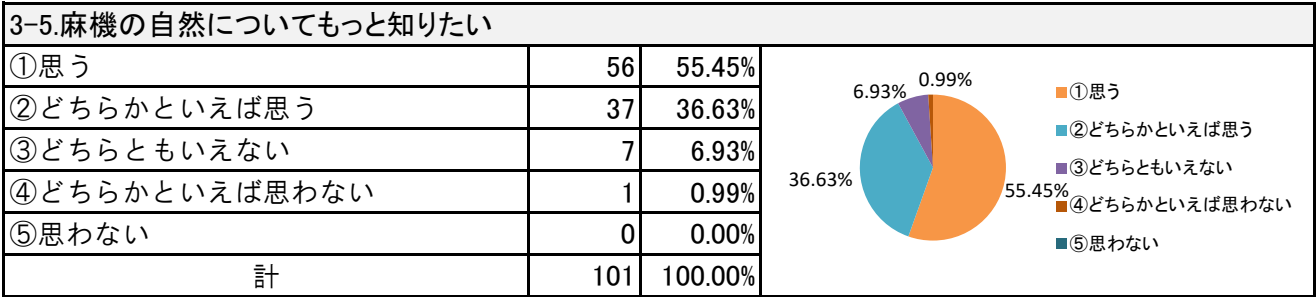
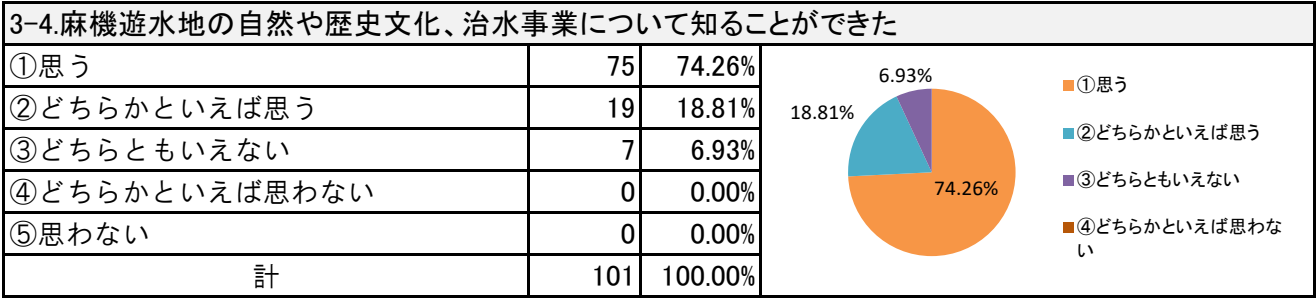


<麻機遊水地フェスタについて>



3. 今回の遊水地フェスタに参加して、どのように感じましたか。5段階でお答えください。





#### 4.その他ご意見・ご要望があれば、ご自由にご記入ください。

- ・今回は麻機遊水地フェスタに来まして、自然がいっぱいあって鳥の写真など展示をされたのですごく癒されました。充実して過ごせて良かったです。
- ・1日ゆっくり居られるイベントだと良いですね。
- ・初めて来たけど思っていたより楽しかったです!
- ・魚がいた。
- ・あさはた遊水地の良さを広めるイベントとしては良い機会だと思います。
- ・無料のイベントが多くて楽しかったです。お店が電子マネー使えたら助かりました。
- ・写真を頂いたので、自身の店舗へ飾ります。話題にします。
- ・遊水地の自然や歴史を教えていただき、勉強になりました。昔の懐かしい農具が見れて良かったです。スタッフの皆さんありがとうございます。遊水地に咲く草花や野鳥にふれることができ良かったです。来年も来てみたいです。
- ・また来たいと思います。
- ・カヌーが初めてで楽しかった。
- ・楽しかったです。(2名)
- ・天候にも恵まれ、自然を満喫できてよかったです。第4工区の環境自然保護イベントもよかったです。
- ・麻機遊水地について勉強になりました。寄木細工が楽しい。
- ・子供連れだったのでショベルカーや高所作業車、どんぐり細工が楽しかったです。
- ・ドローンがたのしかったです。すごい技術だと思いました。
- ・こういう場所に来ると自然を本当に大事にしていかなければと思います。
- ・ベビーカーでも移動しやすいようにコンパクトにしてほしいです。
- ・楽しかった。
- ・とても楽しめました。ありがとうございました。
- ・カヌーが楽しかったし、たくさん時間があって楽しかった。
- ・ベテル麻機など遊水地の持つ癒しとか潜在力をもっと活かして欲しい。SDGsとくっつけてもっとPR!!(してるかも??)
- ・加藤英明先生の講演会やセミナーを開いて欲しい。
- ・第3、4工区の歩く土手の場所がコンクリートでかためてあるのは環境に悪いように思います。夏は特に暑くなり土の方がよかった。
- ・もう少し規模を拡大し開催をした方がいいかと。また流通センター市場祭りと連携をしてもいいかと思えます。
- ・ポスターやチラシの地図がわかりにくかった。迷ってしまった。会場で渡されたパンフレットの地図はわかりやすいのでこちらをホームページやポスターに使った方が良いでしょう。
- ・1日楽しめるようにもう少しブースを増やして欲しい。ステージも参加団体を増やして、会場に音楽が流れる時間を殖やした方がイベントが盛り上がりますよ。
- ・重機の展示体験で参加者が警笛を鳴らしており非常にうるさかった。休憩所の近くで鳴らされては休憩できない。演奏会も台無し。警笛鳴らすのは辞めてほしい。
- ・SNSを活用して次回はより集客出来たらいいですね。
- ・子供が喜ぶイベントありがたいです
- ・カヌー、キャタピラー、シャッターとても面白かった。釣りをしてネギをいただけて嬉しかったです。音楽も楽しかったです。
- ・カヌー体験がとても良かった。キャタピラーやシャッター会社の昇降機も楽しかった。里芋ももらえて嬉しい。
- ・カヌー体験ができて楽しかったです
- ・カヌーが楽しかった。

「第8回麻機遊水地フェスタ」にご協力いただいた団体・企業一覧（順不同・敬称略）

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ・ 静岡市ふれあい健康増進館ゆらら   | ・ 静岡女子高等学校和太鼓部      |
| ・ 静岡県環境アセスメント協会     | ・ 静岡高等学校吹奏楽部        |
| ・ 社会福祉法人 愛誠会        | ・ あさはた緑地公園センターハウス   |
| ・ (株)アースシフト         | ・ しずおか流域ネットワーク      |
| ・ (株)古川組            | ・ 文化シャッターサービス(株)    |
| ・ 服部エンジニア(株)        | ・ 協働組合静岡流通センター      |
| ・ 東海大学水棲生物研究会       | ・ 麻機遊水地柴揚げ漁保存会      |
| ・ 麻機村塾              | ・ 日本野鳥の会静岡支部 伴野正志 氏 |
| ・ ベーテル麻機部会          | ・ (株)藤浪造園           |
| ・ 麻機学区自治会連合会        | ・ 昭和設計(株)           |
| ・ 麻機ウェットランドクラブ      | ・ 静岡県静岡土木事務所        |
| ・ 手作りのおにぎり・お惣菜「松のや」 | ・ 静岡市               |
| ・ 麻機太鼓              |                     |





樹木の伐採および堆積土砂の除去を段階的に実施していくこととしています（昨年度報告事項）。  
 加えて、堤防舗装を実施することによる堤防の粘り強い化も実施していきます。

伐採、土砂堆積の方針

【基本方針】

- 〇 最優先事項として、治水機能を確保する。（治水）
- 〇 造成当時の環境を取り戻す（改善）
  - ・治水施設の機能に影響のある樹木は伐採をすすめる。
  - ・開放水面を造成当時と同程度となるよう確保する。
- 〇 造成当時に比べてよくなった点は保全する。（維持）
  - ・現在行われている利活用や成立している生態系に配慮をする。

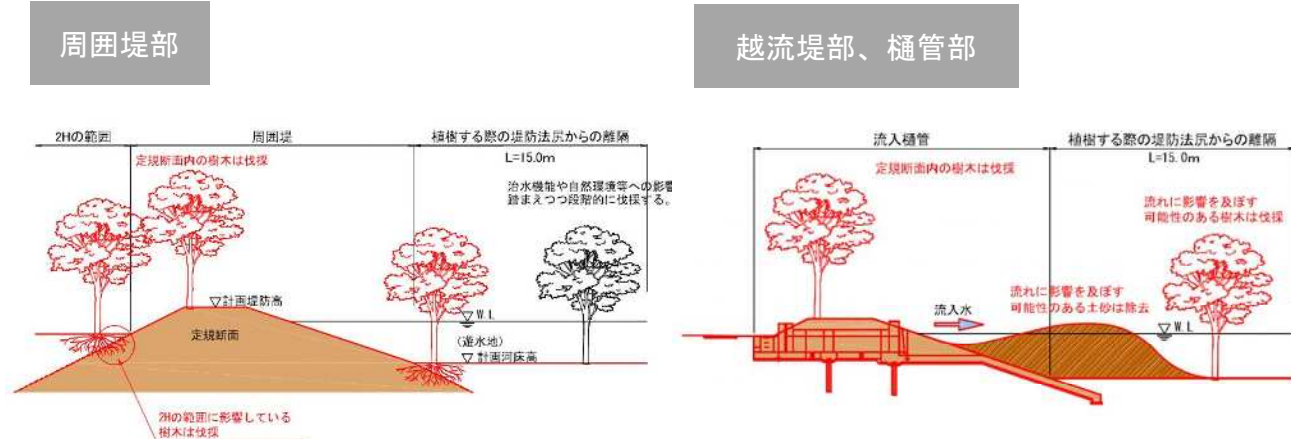
【施工の優先順位】

1. 治水施設の所定機能の確保
  - ・周囲堤、越流堤、樋管付近の樹木及び土砂が対象。
2. 管理道及び園路の整備
  - ・倒木や落枝の恐れのある樹木、管理車両や歩行者の妨げとなる樹木などが対象。
3. その他
  - ・上記以外に該当する樹木及び土砂が対象。

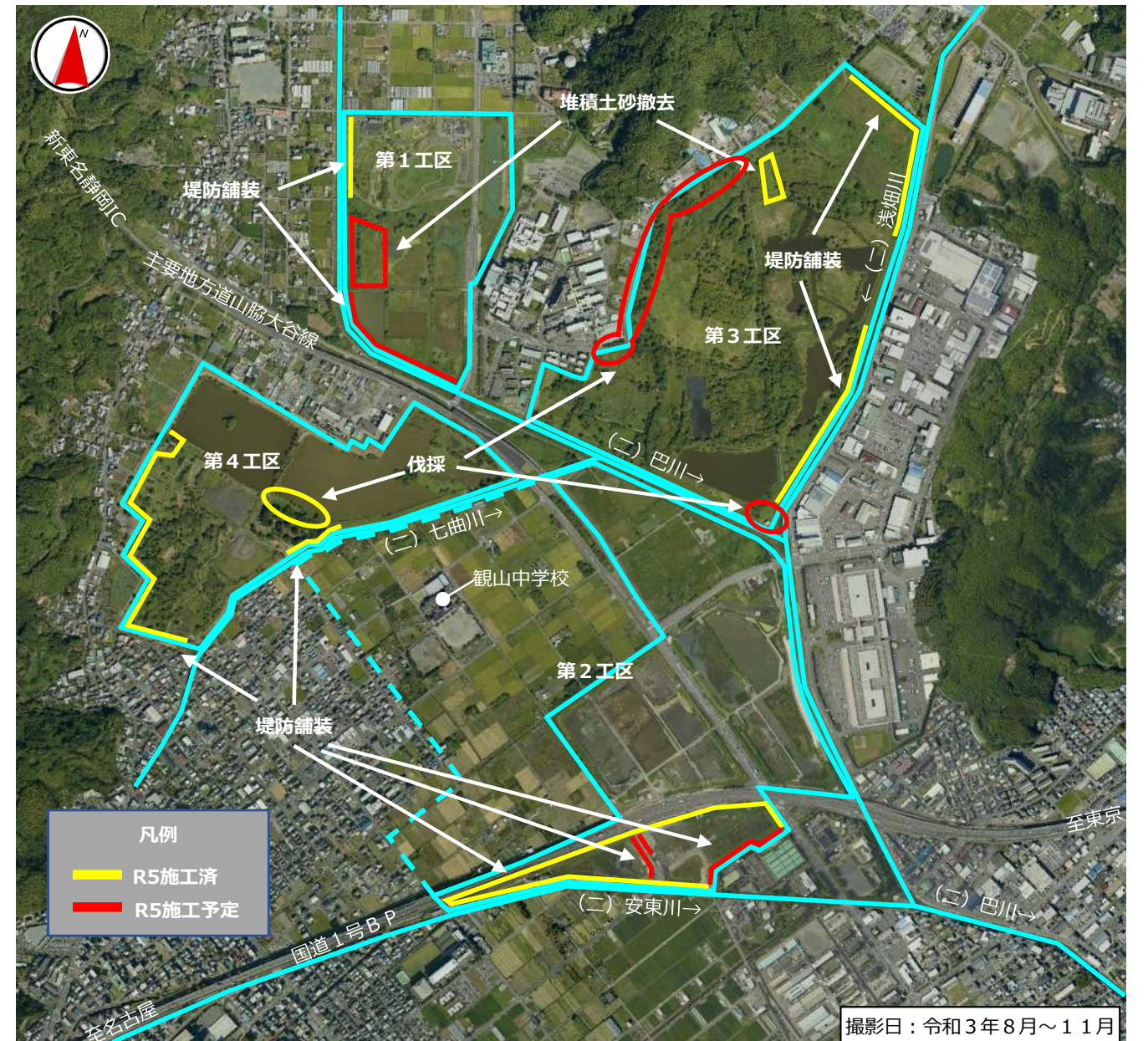
【配慮する事項】

- 〇 市民による利活用がある場所は保全し、施工時期についても配慮する。
- 〇 生態系管理において重要と思われる樹木および植生、土壌は保全する。
- 〇 意図的に植樹を行った樹木は保全する。
- 〇 表土の扱いに留意する（埋土種子の活用、外来生物の拡散の防止）

治水施設周辺の施工イメージ



伐採、堆積土砂撤去、堤防舗装箇所



堤防舗装写真

